

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

平成30年度 業務実績評価書

参考資料 小項目評価

令和元年9月

神奈川県

小項目 1

中期目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>産技総研は、産技CとKASTの強みを融合し、「研究開発」、「技術支援」、「事業化支援」の3つの柱で事業を推進する。また、中小企業等の技術力の底上げなどを図る「人材育成」や、企業支援ネットワークを構築し、様々な連携活動を行う「連携交流」に取り組むことにより、県内産業の発展及び県民生活の向上に貢献することを目指す。</p>
	<p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>基礎研究、応用研究、実用化研究の各段階に切れ目なく取り組み、大学等の研究シーズの育成から実用化まで見据えた「橋渡し」を行う研究を推進するとともに、中小企業等の開発ニーズを基に、大学等の研究シーズとの「橋渡し」を行う研究を推進することなどにより、イノベーションの創出に貢献する。</p> <p>(1) プロジェクト研究 大学等の有望な研究シーズを育成するプロジェクト研究を推進することにより、大学等の有望な研究シーズを企業等による新技術や新製品の開発に結び付ける。</p> <p>(2) 事業化促進研究 中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズをつなぐ新たな共同研究を行うことにより、中小企業等の開発ニーズの短期間での事業化を図る。</p> <p>(3) 経常研究 技術相談等により把握した、産業界に共通する技術的課題の解決に寄与する経常研究を行うことにより、中小企業等の技術力の向上を図るとともに、研究開発を促進する。</p>

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>大学等の有望な研究シーズを企業等への技術移転等につなげるプロジェクト研究、中小企業等の開発ニーズを基に研究テーマを設定し、中小企業等・大学等・産技総研が共同研究を実施する事業化促進研究を行うことにより、大学等の研究シーズと中小企業等の開発ニーズの双方向から「橋渡し」を推進する。また、産業界に共通する技術的課題の解決に資する経常研究を実施する。</p> <p>重点研究分野としては、「神奈川県科学技術政策大綱」において、成長産業と位置付けている「最先端医療産業」、「未病産業」、「ロボット産業」、「エネルギー産業」に取り組む。</p> <p>また、研究成果については、学会発表や論文掲載を通じて広く公表するとともに、権利保護を図るため、特許出願を行う。</p> <p>【学会発表等件数】 中期計画期間中 1,340 件</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>【学会発表等件数】 平成 30 年度中 266 件</p>	<p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>【学会発表等件数】 平成 30 年度中 374 件</p>	<p>【実績に対する評価】</p> <p>数値目標に対して、学会発表件数は、研究プロジェクトの革新的高信頼性セラミックス創製プロジェクトの成果のほか、情報・生産技術部における経常研究や川崎技術支援部における NEDO プロジェクト（太陽電池）の成果について広く発表できたことが高実績につながった。</p> <p>論文等掲載件数は、人工細胞膜システムグループにおける研究成果や海老名本部における化学技術部で実施した研究成果の報告を積極的にに行ったことが高実績につながった。</p> <p>特許出願件数は、国費を活用したプロジェクトの推進において、事業化に必要な知財の権利化を、大学と連携して KISTEC が中心となって進めたことや、事務局が中心となって知財の掘り起こしを行ったことが実績増につながった。</p> <p>橋渡しに係る共同研究件数は事業化促進研究事業で 11 件、研究プロジェクトで 51 件、技術支援で 13 件実施した。日頃から KISTEC のシーズ紹介につとめ、各研究の各ステージで開発された要素技術を抽出し、JST 新技術説明会や各種イベント等を通じ、積極的にアピー</p>	S	S	<p>年度計画に定める業務を着実に実施し、その結果4項目の数値目標のうち、3項目でS評価を達成した。さらに、事業化促進研究においては、これまでに採択した 11 件のうち2件が商品化に至っており、成果に結び付いている。また、プロジェクト研究については、継続している研究テーマのステップアップは2件、新たな研究テーマの採択は3件と、研究業務が着実に進んでいる。</p> <p>研究促進に向けて、外部競争的資金の獲得に向けた取組も積極的であり、更なる成果も期待できる。</p> <p>以上のことから、法人の自己評価は妥当であり、S 評価とする。</p>

<p>【論文等掲載件数】 中期計画期間中 460 件</p> <p>【特許出願件数】 中期計画期間中 155 件</p> <p>【橋渡しに係る共同研究件数】 中期計画期間中 310 件</p> <p>(1) プロジェクト研究 大学等の有望な研究シーズを育成するプロジェクト研究を推進するため、3段階のステージゲート方式により、長期間にわたる研究の進捗管理を適切に行う。</p> <p>ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階） 県の科学技術政策や産業振興政策に沿った研究テーマを公募し、研究シーズを育成する基礎研究を実施する。</p> <p>イ 有望シーズ展開事業（第2段階） 前ステージの研究プロジェクトの中から、成功の目途が得られたものについて、実用化に向けた応用研究を実施する。</p>	<p>【論文等掲載件数】 平成 30 年度中 92 件</p> <p>【特許出願件数】 平成 30 年度中 31 件</p> <p>【橋渡しに係る共同研究件数】 平成 30 年度中 52 件</p> <p>(1) プロジェクト研究 下記のプロジェクト研究を推進する。また、次のステージへの移行判断や進捗管理のため、委員による課題評価を実施する。</p> <p>ア 戦略的研究シーズ育成事業 ・平成 29 年度戦略的研究シーズ育成事業として採択した以下の研究テーマについて、次年度のステップアップに向けた審査を行い、適当と思われた事業について継続して支援を行う。 ①「貼るだけ人工膵臓」の開発 ②有機超弾性材料の導出 ③革新的環境調和機能性材料の創出 ・平成 30 年度戦略的研究シーズ育成事業として採択した以下の研究テーマについて、研究の立ち上げ、共同研究先の発掘支援、研究育成、知的財産権の確保等を行う。 ④毛包原基の大量調整法を用いた毛髪再生医療 ⑤3D ナノ界面を有する異種材接合技術の開発 ⑥ナノカーボン光源赤外線分析装置開発 ・平成 31 年度戦略的研究シーズ育成事業に係る研究テーマについて、公募・審査・採択を行う。</p> <p>イ 有望シーズ展開事業 下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施する。 ①力を感じる医療・福祉介護次世代ロボット ②革新的高信頼性セラミックス</p>	<p>【論文等掲載件数】 平成 30 年度中 115 件</p> <p>【特許出願件数】 平成 30 年度中 35 件</p> <p>【橋渡しに係る共同研究件数】 平成 30 年度中 75 件</p> <p>(1) プロジェクト研究</p> <p>ア 戦略的研究シーズ育成事業 ・平成 29 年度に開始した「貼るだけ人工膵臓の開発」、「有機超弾性材料の導出」、「革新的環境調和機能性材料の創出」の研究テーマ 3 件について審査を実施し、貼るだけ人工膵臓と環境調和機能性材料の 2 件を平成 31 年度から有望シーズ展開プロジェクトにステップアップさせることとした。 ・ステップアップした「革新的環境調和機能性材料の創出」の研究成果の一部が「収縮率最大の負熱膨張材」として新聞に掲載された（6 月 12 日）。 ・平成 30 年度から「毛包原基の大量調整法を用いた毛髪再生医療」、「ナノカーボン光源分析装置開発」、「3D ナノ界面を有する異種接合技術の開発」の新規研究テーマ 3 件を立ち上げ（4 月記者発表）、研究代表者の各所属大学と共同研究契約を締結し、産技総研専任研究員が研究代表者の研究室において研究を開始した。 ・平成 31 年度に開始する研究課題の公募（6 月 18 日記者発表、8 月 20 日締切）を行い、31 件の応募提案の中から「新産業創出に向けた無標識 AI セルソーター」「脳梗塞治療のためのスキヤフォールド材料」「セキュア量子基盤技術の研究」の 3 件の研究テーマを採択（2 月 15 日記者発表）した。</p> <p>イ 有望シーズ展開事業 KISTEC 海老名本部および溝の口支所、殿町支所でプロジェクトを展開した。 ①については医療・介護ロボットの要素技術の開発を順調に進めた。</p>	<p>ルした。その結果、ニーズとのマッチングが順調に行え、非常に高い実績を残せたと考える。</p> <p>事業ごとの評価としては、</p> <p>(1) プロジェクト研究 各プロジェクトがそれぞれのフェーズにおいて活発な研究活動を推進し、学会発表や論文掲載、特許出願、共同研究、全ての項目に対して目標件数を達成することができた。特に特許出願件数増は、国の大型資金が導入されるプロジェクトにおいて、事務局の粘り強い交渉で大学の協力を取り付け、事業化展開がスムーズに図れるよう KISTEC の主体的な知財のハンドリングを可能にできた点大きい。</p> <p>研究成果についても、「貼るだけ人工膵臓のプロトタイプ完成」のような、社会的にインパクトのある成果を生み出し、医療系ニュースサイトに取り上げられるなど、実用化に向けた研究開発を順調に進めていることを評価する。</p> <p>また、国にも KISTEC の質の高い研究が認められ、大型外部資金である文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムの終了評価で S 評価を受け、平成 30 年度は 1 年延長して実施し、主な目標値をクリアして一定の成果が得られた。</p> <p>さらに文部科学省の地域イノベーション・エコシステム形成プログラムにも採択された。KISTEC を軸とした事業推進体制で殿町のライフイノベーションセンター（LIC）を拠点にベンチャー創出を目指した支援を開始した。</p>	
---	--	--	--	--

<p>ウ 実用化実証事業（第3段階） 前ステージの研究プロジェクトの中から、早期実用化の可能性の高いものについて、企業等との共同研究の実施、提案公募型の競争的資金の活用等により、成果展開を図る実用化研究を実施する。</p> <p>(2) 事業化促進研究 中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズをつなぐため、中小企業等の開発ニーズに基づく技術分野を設定し、製品化を目指す中小企業等と、研究シーズを持つ大学等を公募し、産技総研との3者による共同研究を実施する。共同研究の実施に当たっては、産技総研内に産学公による共同研究を行う場を設け、産技総研が保有する技術・ノウハウや施設・設備機器を活用するとともに、中小企業等による事業化を促進するため、提案公募型の競争的資金の獲</p>	<p>創製 ③腸内細菌叢</p> <p>ウ 実用化実証事業 下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施する。 ①光触媒（材料、抗菌・抗ウイルス） ②人工細胞膜システム ③高効率燃料電池開発 ④食品機能性評価</p> <p>(2) 事業化促進研究 ・中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズのマッチングをコーディネートし、産技総研との3者で製品化を目指す「橋渡し研究」を実施する。 ・コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集する。 ・技術担当者がより積極的に研究開発支援を行い、実現可能性研究（FS）を推進し、必要に応じ</p>	<p>②については、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に採択され外資導入を図ると共に、研究成果の一部が「1600℃焼成セラミックスの内部観察技術」として新聞記事として取り上げられた（9月13日）。 ③についてはいくつかの特徴的な抗体が得られ知財取得の可能性がでてきた。</p> <p>ウ 実用化実証事業 4テーマ実施した。 ①光触媒（材料）は企業の商品開発を先導する役割を果たしたので平成30年度でプロジェクト研究は終了することとし、平成31年度からは川崎技術支援部を中心に中小企業支援に研究成果を展開する（依頼試験、受託研究等）。また、光触媒（抗菌・抗ウイルス）では、研究成果の一つとして「撥水性セラミックスの開発」について新聞記事として取り上げられた（9月5日）。 ②については JST CREST および JST START に採択されると共に、研究成果の実用化に向けた取り組みが、「人工細胞膜チップ開発」（12月9日）、「インフルエンザウイルス検出システム開発」（6月5日）及び、「がん診断の簡易装置開発」（11月13日、11月21日等）について新聞に掲載された。 ③については NEDO 水素事業に、新たに採択され、実用化に向けて順調に実施した。 ④は県内大学と連携してヒト試験を実施した。</p> <p>(2) 事業化促進研究 ・県内中小企業を対象とした「橋渡し研究」として事業化促進研究事業で平成29年度に採択された8件に加え、新規に3件を採択し、合計11件の課題について研究開発支援を実施。そのうち、平成29年度採択課題の2件、研究開発が順調に進展し商品化に至った。（11/19日刊工業掲載、「EMC試験等向けの光伝送システム」他） ・有望な研究開発課題を発掘し応募につなげるため、県内大学研究室等での事業説明や県内信用金庫等と連携して中小企業への事業紹介を積極的に行った。 ・「ドローンを用いた酒造米育成管理方法</p>	<p>(2) 事業化促進研究 平成29年度に開始した8件に加え、平成30年度3件の研究テーマを採択し、計画通りに実施されている。また、本事業開始2年目にも関わらず、次世代EMC試験に適用可能な光伝送システムの開発、ラマン・ハイパー・スペクトル解析を用いた分子定量装置の開発に成功し、製品化につながったことから予想を上回る成果と評価した。</p>		
--	--	---	--	--	--

<p>得を目指す。</p> <p>(3) 経常研究 技術相談等により把握した、産業界に共通する技術的課題の解決に資する経常研究を行うため、中長期的な視点で研究テーマを設定し、チームを編成して取り組む。研究結果は、産技総研内に設置する審査会で評価を行うとともに、必要に応じて外部有識者による評価、助言を得る場を設け、その後の研究活動に反映させる。 なお、研究により蓄積された技術・ノウハウは、技術支援に活用する。</p>	<p>て提案公募型の競争的資金の獲得、事業化までの一貫支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋渡し機能の強化を図るため、科学研究費補助金等による独自性のある研究も推進する。 <p>(3) 経常研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業等への技術支援を効果的に行うため、技術相談、試験計測、技術開発等を踏まえ、職員の技術資産の充実につながる研究テーマを設定する。 年度当初に産技総研内で研究テーマを募集し、審査会を実施する。研究担当者は、年度中間には進捗の報告、年度末には結果の報告を行う。 年度末には外部有識者による研究課題評価を実施する。 研究成果は、試験計測等の業務に積極的に活用するとともに、技術交流等を目的としたフォーラム等において成果の情報発信に努める。 	<p>の検討」等、2件の可能性評価を実施した。上記テーマを中心に NEDO などの提案公募型の外部競争的資金獲得を目指して研究申請を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の獲得や JST の A-STEP への応募等により、事業化促進事業へつなげるためのシーズ育成を行った。 <p>(3) 経常研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 経常研究 43 件の研究課題を実施した。 経常研究制度を見直し、発展型経常研究を新設（6 件）。今後の成果が期待できる課題に重点的に研究費を配当するとともに外部評価委員による研究課題評価を行い、今後の研究展開に関する助言を行った。 新たな試みとして、経常研究課題の中から企業との連携が見込めるものを選び、(公財) JKA が公募する平成 31 年度共同研究補助事業への申請を行い、外資活用による研究成果の事業化促進を図った。 研究成果は、支援業務に活用するとともに、平成 30 年度 Innovation Hub 2018 で 42 件の発表を行った。 職員の I o T 関連の研究成果が学会で認められ賞を受賞した。((公財) 計測自動制御学会産業応用部門 奨励賞) 	<p>(3) 経常研究</p> <p>平成 30 年度は職員の研究成果が学会で表彰されるなど、経常研究が職員のスキルアップに貢献していることが確認できた。また、制度の見直しを行い、企業支援に活用できる研究の促進を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) プロジェクト研究 拠点が分散したため、各拠点をとりまとめた全体的な運営体制が課題である。</p> <p>(2) 事業化促進研究 有望な研究シーズの継続的な掘起こしと事業化に向けた支援(広報や外資活用)を着実に進める必要がある。</p> <p>(3) 経常研究 審査会や外部評価の結果を活用して、試験計測等の技術支援の充実や「橋渡し」機能の強化につなげることに加えて情報発信の強化が課題である。</p>		
---	---	--	---	--	--

小項目 2

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 製品開発に向けた応用研究や実用化研究の段階における技術的課題に対して、産技総研が保有する技術・ノウハウを駆使した最適な支援を提供することなどにより、迅速な解決を図る。 (1) 技術相談 寄せられる相談に対して最適な提案を行うことにより、中小企業等の技術的課題の解決を図る。 また、相談体制の充実に努めることにより、利便性の向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価																						
				自己点数	評価点数 コメント																					
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 中小企業等が抱える製品開発や、故障解析等における技術的課題に対し最適な解決方法を提案する技術相談、高精度な試験データや設備機器を提供する試験計測、中小企業等が単独では解決できない技術的課題に関し、技術・ノウハウを活用し、解決に向けて支援する技術開発を実施する。 また、有望評価技術のデファクトスタンダード※1となる評価法を駆使して、売れる製品づくりを支援する。 ※1 デファクトスタンダード 公的な標準として認められたものではないが、市場の中で事実上の標準とみなされるようになったもの。</p> <p>(1) 技術相談 寄せられる相談に対して最適な解決方法を提案するため、ワンストップの総合相談窓口の設置、全職員の担当技術内容を容易に検索できるシステムの整備、外部機関や他の試験研究機関との連携強化に取り組む。 また、相談体制の充実のため、従来からの来所相談やメール相談に加え、現地相談にも積極的に取り組む。さらに、利用者アンケートを実施し、業務に反映させることにより、継続的なサービスの質の向上に取り組む</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援</p> <p>(1) 技術相談 ・総合相談窓口を本部に設置し、中小企業等からの相談内容に最適な担当者へ迅速かつ適切につなぐ。 ・全職員の担当技術内容等を網羅した技術相談担当一覧リストを作成するとともに、産技総研内のネットワーク上からも閲覧可能とする。 ・相談内容、対応結果などを整理し、職員間で情報共有を行う。 ・外部機関との連携により、幅広</p>	<p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援</p> <p>相談実績の推移</p> <table border="1"> <caption>相談実績の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>H29H30 (件)</th> <th>H29H31 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>電子</td> <td>5,000</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>化学</td> <td>5,000</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>情生</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>企事</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>川崎</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 技術相談 ・平成 29 年度に作成した技術相談担当者一覧の整理と更新を行い、イントラネットにおける情報共有を推進した。これにより、事務系職員の技術相談・試験計測等の担当者確認の効率化が行えた。 ・相談票入力を含む業務システムの再構築に向けて仕様書や業者選定資料の策定に入った。 ・横浜相談窓口の活性化を図る目的で横浜ランチにおける相談担当の人員配置を再検討し、試行を始めた。</p>	業種	H29H30 (件)	H29H31 (件)	機械	5,000	5,000	電子	5,000	6,000	化学	5,000	6,000	情生	2,000	2,000	企事	500	500	川崎	4,000	4,000	<p>【実績に対する評価】 メールや電話など相談受付方法の多様化と PR に努めた。また、金融系連携機関の協力を得ながら所内見学会を実施するなど、新規顧客獲得に向けた新たな試みを実施するなど新規顧客の獲得に努めた。 それと同時に、これまで以上に相談に対する丁寧な対応が行えるよう体制を整えることで、リピート率の上昇とリピータからヘビーユーザー化を図りながら利用率の維持ができたことが、高実績につながったことを評価する。 技術相談は、その先の支援への入口で</p>	A	A 相談受付体制の継続的な改善を進めることで、業務の効率化と顧客満足度の向上という課題に同時に取り組み、数値目標を達成している。そのため、年度計画を達成していると認められることから、法人の自己評価は妥当であり、A 評価とする。
業種	H29H30 (件)	H29H31 (件)																								
機械	5,000	5,000																								
電子	5,000	6,000																								
化学	5,000	6,000																								
情生	2,000	2,000																								
企事	500	500																								
川崎	4,000	4,000																								

<p>とともに、関係団体等を通じて産技総研の取組を周知することにより、未利用企業の利用を促進する。</p> <p>【技術相談件数】 中期計画期間中 114,240 件</p>	<p>い技術相談に対応可能な体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財) 神奈川産業振興センター等と連携した企業訪問による技術相談に積極的に取り組む。 ・利用者に対して満足度アンケートを実施し、中小企業等のニーズと課題を把握し、継続的なサービスの質の向上に取り組む。アンケート項目等については適宜見直しを行う。 <p>【技術相談件数】 平成 30 年度中 22,304 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術系職員が入力した相談票データの不備を補完し、データの品質を高めるために、入力ミスや記入漏れの修正を効率的に進めた。 ・リーフレットの改定や外部の会議へ積極的に参加するなどして、KISTEC の周知に努めた。 <p>【技術相談件数】 平成 30 年度中 22,385 件</p>	<p>あるとともに、KISTEC で実現が難しい相談に対しても他機関を紹介するなど親切丁寧に対応することが重要であることを再度周知徹底し、相談員が時間をかけ丁寧に対応することを着実に実施した。また、技術相談担当者一覧の情報共有により、事務系職員による技術相談・試験計測等の担当者確認の効率化が行え、外部からの相談に対し、より迅速に対応可能となったことを評価する。</p> <p>以上により、年間の数値目標達成を実現したことを評価する。</p> <p>また、技術部内のマネジメントをサポートするため、職員個人ごとの実績の集計・データ共有を進めることで、各技術部における年度計画の推進が円滑に行えたことを評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>迅速な回答を求める相談者のニーズを満足させるとともに、試験計測等の作業を行いながら相談に対応する技術担当者の作業効率の向上を両立することが課題となっている。</p>			
---	---	--	--	--	--	--

小項目 3

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略) (2) 試験計測 中小企業等の依頼に応じて迅速で精度の高い試験計測を行うことにより、中小企業等の生産技術の改善や製品開発を促進するほか、故障原因の調査等を支援し、その解決を図る。 また、中小企業等に対する試験計測機器の開放利用を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価																							
				自己点数	評価点数	コメント																					
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(2) 試験計測 中小企業等の依頼に応じて迅速で精度の高い試験計測を行うため、中小企業等のニーズの高い試験計測機器を優先して更新・整備するとともに、試験計測担当職員の能力の継続的な向上に取り組む。 また、中小企業等に対する試験計測機器の開放利用を推進するため、ホームページやメールマガジンにより、開放利用している機器に関する情報提供を充実する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(2) 試験計測 ・職員研修や試験計測機器の充実等により総合解析能力向上を図り、品質保証や故障解析等への対応力を強化する。 ・メニュー以外の試験・加工の対応（オーダーメイド試験計測）が可能なることを明示し多様なニーズに柔軟に対応する。 ・新規導入機器について、メールマガジン、刊行物、ホームページを利用して積極的な広報を実施し、試験計測件数の増加を図る。 ・機器取扱いについて丁寧で的確な説明・指導を行い、機器使用の促進を図る。</p>	<p>試験計測実績の推移</p> <table border="1"> <caption>試験計測実績の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>H29H30 (FY2019)</th> <th>H29H30 (FY2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機材</td> <td>17,000</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>電子</td> <td>6,000</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>化学</td> <td>10,000</td> <td>11,000</td> </tr> <tr> <td>情生</td> <td>4,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>企業</td> <td>4,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>川崎</td> <td>13,000</td> <td>14,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 試験計測 ・技術5部の連携促進を行い、支援範囲の拡大を行った。 ・展示会等への積極的な出展やHPの技術部紹介ページの刷新を行った。 ・料金表に記載されている支援メニュー以外の試験対応について、ホームページで紹介し、オーダーメイド的な対応が可能である旨をPRした。 ・今年度導入した機器について、メールマガジン、刊行物、ホームページを利用した広報を積極的に行った。また、これらの広報については平易な表現を用いるなど随時更新・強化を図った。これにより、利用者の約4割の新規獲得顧客につながった（利用者アンケート結果より）。 ・利用者アンケートは、試験計測の利用者の1160件を対象にメールアンケ</p>	業種	H29H30 (FY2019)	H29H30 (FY2020)	機材	17,000	18,000	電子	6,000	8,000	化学	10,000	11,000	情生	4,000	3,000	企業	4,000	5,000	川崎	13,000	14,000	<p>【実績に対する評価】 特に以下の実施により、数値目標を達成したことを評価する。 平成29年度に改修した電波暗室や新規導入設備等、企業からの依頼が多い試験の積極的なPRを行った。また、EMC試験など利用実績が高く稼働率の高い試験装置において、複数台での試験対応や設備更新により体制を整えることで、実績（EMC関連試験計測件数1.3倍）を増加することができた。 オーダーメイド的な試験依頼が多い引張試験や疲労試験などの機械試験で、パートタイム職員の拡充を行い研究職員の負荷を低減したことで、高度な検討が必要な試験等、顧客の要望にこれまで以上にきめ細やかに対応することができ、実績が上がった。 試験計測事業の顧客に対して実施した満足度アンケートの回答結果では「手</p>	S	S	<p>展示会への積極的な出展、メールマガジン、刊行物、ホームページといった、あらゆる機会や媒体を活用した広報活動により、顧客の課題に対応する試験計測への認知度が高まり、新規顧客の獲得に結び付いている。また、計測項目を刷新し、リピータの利用率の維持に努め、数値目標を大きく達成している。収入額も予算額を上回っている。【予算対比：114%(予算：355百万円、実績：406百万円)】。 以上のことから、法人の自己評価は妥当であり、S評価とする。</p>
業種	H29H30 (FY2019)	H29H30 (FY2020)																									
機材	17,000	18,000																									
電子	6,000	8,000																									
化学	10,000	11,000																									
情生	4,000	3,000																									
企業	4,000	5,000																									
川崎	13,000	14,000																									

<p>【試験計測件数】 中期計画期間中 225,880 件</p>	<p>【試験計測件数】 平成 30 年度中 44,100 件</p>	<p>ートを実施した。アンケートの回答件数は、267 件 (23%) であった。これにより、「手続き (99.6%)・対応 (100%)・知識 (99.6%)・正確さ (97%)・結果 (98.1%)」のすべての面で高い満足度であるという結果が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四半期ごとに試験計測項目の新設・削除等を行ない、料金表を改定した (新設 61 件、更新 13 件、削除 17 件)。 ・ 試験計測申込書作成を含む業務システムの再構築に向けて仕様や業者選定資料の策定に入った。 ・ 試験計測や機器使用を通じた支援から 5 件 (県内 4 件) の製品化につながる支援を行えた。 <p>【試験計測件数】平成 30 年度中 54,569 件</p>	<p>続き・対応・知識・正確さ・結果」のすべての面で高い満足度が得られたことを特に高く評価する。</p> <p>新規顧客の開拓 (平成 29 年度は約 30%であった新規利用者の割合を平成 30 年度は約 44%に向上させた) やリピート率を上げるため、試験計測項目を産業界のニーズに沿って随時刷新した (平成 29 年度は 5 件の新規登録に対し、平成 30 年度は 74 件の更新・新規登録)。</p> <p>これらの活動を通じ、リピータの利用率を維持しながら新規顧客の獲得に成功し高い実績を残せたことを非常に高く評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>外部委託によって業務システムを再構築し、業務を円滑に継続しながら、業務効率の改善を図っていくことが課題である。</p>		
---------------------------------------	--	---	--	--	--

小項目 4

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価																							
				評価区分	コメント																						
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(3) 技術開発 中小企業等の研究開発を支援するため、産技総研の技術・ノウハウを活用し、中小企業等から受託した課題の解決に向けて支援する技術開発に取り組む。 また、技術開発終了後は、その成果を基にした中小企業等の製品化を促進するため、製品化に向けて必要な安全性試験等の情報提供や試験計測、共同研究などに取り組む。 さらに、サービス提供のスピードアップを図るため、事務手続きの簡素化に取り組む。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(3) 技術開発 ・中小企業等が抱える技術的課題に対し、産技総研の技術・ノウハウを提供し、最適な課題解決方法を提案する。 ・技術開発終了後、中小企業等の製品化に向けて安全性試験等の情報提供や試験計測、共同研究、提案公募型の競争的資金の獲得支援を行う。 ・複数の試験、分析、加工を組み合わせて実施する技術開発の迅速な事務手続きのために簡素化に取り組み、技術開発受託件数の増加を図る。</p>	<p>技術開発実績の推移</p> <table border="1"> <caption>技術開発実績の推移 (件/年)</caption> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械</td> <td>20</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>電子</td> <td>15</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>化学</td> <td>72</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>情生</td> <td>15</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>企事</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>川崎</td> <td>30</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 技術開発 ・平成 29 年度、手続きの簡素化を実施した結果、技術開発受託件数が大幅に増加したが、平成 30 年度においても、事業化支援部デジタルものづくり担当から情報・生産技術部として独立した技術部を新たに設置するなど体制の整備を進めることでさらに実績を伸ばすことが出来た。 また、技術開発受託支援事業を通じ、3 件の製品化につながる支援が行えた。 ・研究開発だけでなく試験中心の技術開発を依頼しやすくするため申込書の様式を改善し、技術開発受託件数の増加を図った。 ・公募情報のイントラネットによる共有などにより職員が競争的資金の情報を</p>	業種	H29	H30	機械	20	32	電子	15	18	化学	72	60	情生	15	48	企事	2	1	川崎	30	28	<p>【実績に対する評価】 企業の多様なニーズに対して技術職員が積極的に支援の質の向上を図ることや、過去に利用実績のある企業に対し、個別の営業活動を行うなど、技術開発受託の実績増加に繋げようと工夫を行う職員意識改革の成果とともに、事務を担当する技術支援部職員が手続きにおいても必要に応じてサポートすることで、所全体としてきめ細かく企業ニーズに対応することができた。 特に、新設された情報・生産技術部において、組織体制の改善によりデジタルものづくりに関する連携強化が図れ、デザイン・設計グループや試作加工グループを中心に 3D プリンター、三次元計測技術等や金属 3D 造形の要素技術となる金属肉盛り技術を生かした技術開発を積極的に受託し、生産性の向上に資するデジタルものづくり技術による開発促進に大きく貢献した。 また、ナノ材料、材料物性、材料評価、電子材料など、幅広く製品への利用が見込まれる材料分野の技術開発支援を推進し、新たな付加価値創出に繋がる材料開発を促した。 これらの職員個々の努力と組織全体としての改善が着実に身を結び、非常に高い実績を伸ばすことができたことを高く評価する。</p>	S	S	<p>顧客対応を円滑に行うために、事業化支援部デジタルものづくり担当を情報・生産技術部として独立させるなど継続的な改善を図っている。さらに、職員個々の努力と組織全体としての改善が、事務手続の見直しなどサービスの向上に結び付いている。結果として、数値目標の 200% 超という成果を達成し、収入額も予算額を上回っている。 【予算対比：220%(予算：34 百万円、実績：75 百万円)】。 以上のことから、年度計画を大幅に達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、S 評価とする。</p>
業種	H29	H30																									
機械	20	32																									
電子	15	18																									
化学	72	60																									
情生	15	48																									
企事	2	1																									
川崎	30	28																									

<p>【技術開発受託件数】 中期計画期間中 450 件</p>	<p>【技術開発受託件数】 平成 30 年度中 88 件</p>	<p>得て理解し、中小企業等に対する競争的資金の獲得支援を行った。これにより JST の A-STEP へ 5 件の申請や、平成 30 年度新たな試みとして JKA の公設工業試験研究所等における共同研究事業へ 1 件の申請を行ったほか、農林水産省の「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」及び「スマート農業加速化実証プロジェクト」、NEDO の「次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発」といった大型研究費獲得へのチャレンジも行った。</p> <p>【技術開発受託件数】 平成 30 年度中 185 件</p>	<p>技術開発受託研究により培った企業との良好な関係性を保ちながら、さらに研究を進展させ外資獲得（平成 30 年度新たに JKA 共同研究や NEDO の大型プロジェクト等にトライ）へのスキームも確立しつつある点を評価する。</p> <p>また、そのような対応を行う中で試験中心の技術開発における申請書の様式が課題として顕在化したが、迅速に改善した。年度の終盤に改善を行ったため、次年度以降の実績に貢献するものと期待できる。</p> <p>【課題】</p> <p>件数の増加によって職員の業務負荷が増大しているため、報告書・データの品質を落とさないための取組・方策を進める必要がある。これまで行ってきた手続きの簡素化により、効率的な技術開発の受託が可能となったが、迅速さばかりを優先し信頼性を欠くことが無いよう確実なチェック機能を働かせる必要がある。また、件数増に伴う業務負荷の増大に対しては、機器等の自動化や I o T 化等によって効率とともに研究の質の向上に努めていく。</p>			
---------------------------------	----------------------------------	---	---	--	--	--

小項目 5

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略) (4) 評価法開発 事実上の国際標準となり得る評価法を開発するなど、新技術や新製品の性能を評価する支援を充実することにより、新たに開発される技術や製品の信頼性の向上に貢献する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(4) 評価法開発 新技術や新製品の性能を評価する支援を充実するため、日本が先行し、今後も発展が期待できる有望技術に関し、デファクトスタンダードとなる評価法の研究開発を推進する。その評価法を駆使して新技術や新製品の信頼性を確保し、中小企業等の売れる製品づくりを支援する。 研究開発に取り組む評価法は、以下の4分野を柱とする。 ①光触媒材料計測評価 ②抗菌・抗ウイルス性能評価 ③食品機能性評価 ④太陽電池計測評価</p> <p>【新技術による性能・機能性評価メニュー数】平成33年度までに25メニュー</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(4) 評価法開発 新技術による性能・機能性評価メニューを新たに開発するとともに、開発した評価法による性能評価サービスを提供し、中小企業等の売れる製品づくりを支援する。</p> <p>【新技術による性能・機能性評価メニュー数】平成30年度中 18メニュー (内訳) ①光触媒材料計測評価 8メニュー ②抗菌・抗ウイルス性能評価 4メニュー ③食品機能性評価 2メニュー ④太陽電池計測評価 4メニュー</p>	<p>(4) 評価法開発 抗菌・抗ウイルス評価は、光触媒抗菌・抗ウイルス評価試験における照射光波長範囲を可視光まで広げることができた。 食の機能性評価は「呼気ガス分析」を新しく開発した。 太陽電池計測評価は「低照度評価法」を新しく開発した。</p> <p>【新技術による性能・機能性評価メニュー数】平成30年度中 19メニュー (内訳) ①光触媒材料計測評価 8メニュー ②抗菌・抗ウイルス性能評価 4メニュー ③食品機能性評価 3メニュー ④太陽電池計測評価 4メニュー</p>	<p>【実績に対する評価】 抗菌・抗ウイルス評価では、今まで開発した評価法を用いたサービスに加え、照射光波長範囲を可視光まで広げるなどの努力により、試験の付加価値を高め、受託件数増及び収入増（平成28年度の約2倍、平成29年度の約1.5倍）に結び付けたことが評価できる。 食品機能性評価では、生活習慣病や脳機能に関して企業からの受託研究を行うと共に、「ワンストップ型食品機能性評価サービス」として神奈川県ME-BYO BRANDの認定を取得し、ブランド価値を高めた。また、太陽電池計測評価では、室内利用を想定し、市場ニーズの高さを反映した、低照度評価法を開発できたことに加え、これにより、年度計画を当初の予定を超えて達成できたことを高く評価する。</p> <p>【課題】 既に開発した評価法による製品評価の依頼が増加しているため、現行の人員体制で新しい評価法の開発にも注力しながら評価の受託を行うのは困難であり、両立に向けた対策が課題である。</p>	A	A	<p>性能・機能性評価メニュー開発に継続的に取り組んでおり、食品機能性評価では「呼気ガス分析」を、太陽電池計測評価では「低照度評価法」を新たに開発した。また、これまで開発した評価法の改良も図り、試験サービスの実績向上に寄与している。</p> <p>数値目標も達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、A評価とする。</p>

小項目 6

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 製品開発の事業化の段階において、産技総研が保有する技術・ノウハウの活用と、デザイン支援機関など他の支援機関との連携により、製品開発支援に加え、デザイン支援や知的財産支援など総合的な支援を行う。 (1) 製品開発支援 商品の企画・開発の初期段階から販路を見据えた支援を行うことなどにより、中小企業等による新製品の開発や商品化のスピードアップ、成功率の向上に貢献する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数 コメント	
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 中小企業等に対し、事業化に向けた総合的な支援を行うため、商品企画開発段階から販路を見据えた製品開発を促進する製品開発支援、製造分野におけるIoT技術導入支援、売れる商品づくりを促進するためのデザイン支援、製品開発における知的財産権の活用を促進する知的財産支援を実施する。</p> <p>(1) 製品開発支援 商品の企画・開発の初期段階から販路を見据えた製品開発支援を行うため、技術面に加えて、経営面、デザイン面に関わる商品企画、市場調査・展示会等への出展によるテストマーケティング等に関する支援を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援</p> <p>(1) 製品開発支援 ・中小企業等の新規事業の事業化計画の立案及び実施について、新しい社会的価値につながるイノベーション創出の視点から、計画の立案段階から支援を実施し、事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献する。 ・製品開発支援に係わる技術支援に加え、販路を見据えた商品企画や、デザイン等に関する支援、早期商品化に向けた経営支援を含め、総合的な支援を行なう。 ・製品開発に取り組む企業が出展する展示会等において、ユーザーニーズの把握や課題抽出のための市場調査やテストマーケティングに係わる助言・提案等の支援を行う。 ・支援を行った中小企業等の製品</p>	<p>(1) 製品開発支援 ・各事業セグメントにおける各事業の様々な支援業務を活用し、統合的な企業支援を実施することで、中小企業等の事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献した。 ・県で公募している生活支援ロボット実証試験支援事業のうち、人を対象に実施する実証試験9件について、当所で運営している倫理審査会で審査し、科学的合理性、倫理的妥当性の観点から助言を行い、企業等のロボット製品化支援に貢献した。 ・生活支援ロボットのデザイン支援のフォローアップで商品企画を含めた総合的支援により2件(手首のリハビリをサポートするロボット、見守り介護ロボット)の商品化が達成された。 (東京新聞(4月30日)、日刊工業掲載「手首のリハビリロボット」(5月</p>	<p>【実績に対する評価】 各事業セグメントにおける各事業の様々な支援業務を活用し、統合的な企業支援を実施することで、中小企業等の事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献した。特に、製品化・事業化支援事業の技術支援担当職員に対してのヒアリングにより、支援後のフォローの状況について調査が行えた。その結果7割以上が継続的に別の支援により、企業との関係を継続していることが分かった。試験計測や技術開発受託などによりフォローしているケースも多く見受けられた。 展示会出展による事業化の促進については、8社(支援中の企業5社、支援後フォローとして3社)を対象に実施し、KISTECの事業の広報ができたとともに、支援企業からも高い評価を得ることが出来た。 また、平成30年度に配置した技術支援コーディネーターを中心に事業のフォロ</p>	A	A	<p>製品開発支援については、商品企画や技術支援から販路開拓まで、事業化に向けた総合的な支援を行っている。そのため、課題に対する継続的なフォローアップが可能となり顧客との良好な関係が構築されている。 数値目標も達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、A評価とする。</p>

	<p>化・事業化等の成果や更なる課題のフォローアップを行い、新たに直面している課題解決のために支援及びコーディネートを行う。</p> <p>・経営・技術・金融の連携による、総合的な中小企業等の製品開発支援に取り組む。</p>	<p>9日))</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援ロボットのデザイン支援対象企業を中心に、展示会(計4回:スマートファクトリー JAPAN 2018(5月30日~6月1日)、第45回国際福祉機器展 H.C.R.2018(10月10日~12日)、JapanRobotweek2018(10月17日~10月19日)、テクニカルショウヨコハマ 2019(2月6日~8日))における市場調査やテストマーケティング等について支援を実施した。 <p>さらに、経済産業省による中小企業知的財産活動支援事業費補助金(地域中小企業知的財産支助力強化事業)の交付を受け、事業化の初期段階からデザインの知財化を検討する重要性を周知するとともに知財支援強化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品化・事業化支援事業のフォローアップとして、支援終了テーマを担当した職員へのヒアリングを実施し、各テーマの情報収集に努めるとともに、テーマ終了後に製品化に至ったものについて企業に働きかけ、事業化支援を目的として、KISTECの展示ブースにおいて積極的に展示を行った。 経営・技術・金融の連携により、平成28年度より3社を支援対象と認定し、製品化にむけた技術支援を積極的に実施している。 以上のように様々な支援メニューにより、製品化支援が実施され、15件の製品化事例を達成した。これらの支援成果のうち、平成28年度からの製品化・事業化支援事業利用により早期の新規商品化につながった清酒品評会入賞酒の開発1件や、平成29年度に設備改修を行ったEMC試験計測関連の商品開発支援等、継続的な技術支援により製品化した5件、平成29年度から研究を開始した事業化促進研究の成果として早期の商品化が達成された次世代EMC試験に適用可能な光伝送システムの開発とラマン・ハイパー・スペクトル解析を用いた分子定量装置の製品化の2件、生活支援ロボットのデザイン支援のフォローアップでの商品化が達成された見守り介護ロボットの1件の9件(県内企業かつ公表可能なもの)を製品化支援件数 	<p>ーアップや見直しを進め、課題であった通所型製品開発室の利用を2室から4室に増やすことができた。また次年度にさらに1室入居の予定が立ち、5室全室利用状態となる目途が付いた。</p> <p>以上のように、事業化支援部の職員と技術支援担当部署が連携して公設試の技術支援の枠を超えて製品化・事業化支援に取り組んだ結果、目標を達成できた点を評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>エンドユーザーのニーズが多様化するとともに、「商品を製造して売る」という従来の形式だけでなく、サービスの要素も取り入れたビジネスが必要とされているため、多様な支援が求められている。外部の専門家との連携など支援の充実を図る必要がある。</p>		
--	--	---	--	--	--

【製品化支援件数】中期計画期間中 50件	【製品化支援件数】平成30年度 中 9件	の実績とした。 【製品化支援件数】平成30年度中 9 件				
-------------------------	-------------------------	------------------------------------	--	--	--	--

小項目 7

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略) (2) I o T技術導入支援 I o Tに関する開発・検証環境の提供や3Dプリンター等を活用した試作支援等を充実することにより、中小企業等におけるI o Tやデジタル技術の導入を促進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(2) I o T技術導入支援 I o Tの普及を促進するため、中小企業等の参加するI o T研究会において、フォーラムや講習会等を開催し、I o Tの活用事例等の発信を行う。その際、I o Tの技術情報については、技術動向調査や学会等への参加により最新の情報を把握し、中小企業等へ積極的に発信する。 また、I o Tに関する開発・検証環境を提供するため、中小企業等が試作したI o T機器を接続し、試験や評価に活用できるI o Tラボを構築する。 さらに、試作開発の期間短縮や高度化を図るため、設計・デザインから試作、評価まで、製品開発のプロセスの各段階において、3Dプリンターなどを活用した支援を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(2) I o T技術導入支援 ア I o T研究会事業 ・I o T研究会を組織し、課題の抽出や検討、技術動向調査、標準化動向等に関する情報提供等を行うとともに、学会等へ積極的に参加し、最新の情報収集に努める。 ・I o T研究会・ラボの活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、I o Tに関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、知見を広く発信していくことで、中小企業等を支援する。</p> <p>イ I o Tラボの整備・運用事業 ・I o T化に必要なデジタルデータの取り出し、ネット(クラウド等)との適合性、他の機器との連動性や制御性、ネットにおける安全性の確保などの検証環境(I o Tラボ)を整備・提供し、中小企業等のI o T化対応への技術的支援を行う。</p>	<p>(2) I o T技術導入支援 ア I o T研究会事業 ・I o T研究会フォーラムを2回開催し、技術や標準化の動向に関する情報提供や中小企業のI o T導入事例の紹介などを行った。また、学会等へも積極的に参加し、最新の情報収集に努めただけでなく、KISTECの取り組みも広く紹介し、職員のI o T関連の研究が学会で認められ賞を受賞した。((公財)計測自動制御学会産業応用部門 奨励賞(再掲)) ・技術相談や技術開発受託などの制度を活用して、I o T研究会・ラボの利用によって得られた技術・ノウハウを中小企業のI o T導入支援にも応じた。また、近隣の東京都立産業技術研究センターや埼玉県産業技術総合センターなどの研究会とも連携し、地域の中小企業のI o T技術導入支援に取り組んだ。 ・研究会事業を通じ、下記3件のI o T導入支援成果につながった。 ①航空機内装品製造のサプライチェーンにおいて、製造工程のI o T化に向けた初期支援と補助金獲得に向けた支援を関東経済産業局や国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携して行った。 ②ドローンを活用した酒造米の育成状況データの収集・蓄積を行うとともに環境データとの相関関係を調査し、米育成</p>	<p>【実績に対する評価】 事業全体は計画通りに実施し、目標も達成できた。近隣都県の公設試験研究機関のみでなく、関東経済産業局や国立研究開発法人とも密に連携し、中小企業のI o T技術導入支援ができたこと評価する。また、ものづくり人材の育成に役立つ教材開発においては、その取組が国に認められ、平成31年度版「ものづくり白書」に取り上げられることとなり、その実績を高く評価する。 I o Tの導入支援においては、製品化・商品化の段階になると、デザインも重要であり、I o T機器に合わせたデザイン提案を行い、中小企業に対してはデザイン相談や技術マッチングなどを継続して実施した。 A Iの早期社会実装に向け、基盤的な溶接技術を生かして研究を展開するレーザー粉体肉盛技術にA Iを適用する提案を行い、次世代A I・ロボットの中核となるインテグレート技術として全国7件中の1件として採択(NEDO事業、平成31年度実施)されたことを高く評価する。 以上の様に各事業において計画通り目標を達成したためA評価とした。</p> <p>【課題】 ・I o T導入支援は、共通のやり方が存在せず、企業ごとに異なる要求があり、</p>	A	A	<p>I o T関連の研究成果が学会で認められ受賞するなど、年度計画に定める各業務に対して、積極的に取り組んでいることが評価できる。 また、A Iの早期社会実装に向けた研究プロジェクトにおいて、競争的資金の獲得に成功し、新たな技術の習得や環境整備に取り組んでいることも評価する。 数値目標も達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、A評価とする。</p>

	<p>ウ デジタルものづくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3D技術等を活用した試作開発の期間短縮や高度化の支援、モデルベース開発に関する研究開発、デザイン開発に係る技術を活用した効果的なデジタルものづくりの支援等を行う。 	<p>プロセス解明への知見蓄積の支援と補助金獲得支援の提案を行った。</p> <p>③省エネ・コスト削減に関するI o T導入に向けたエネルギー管理システムの展開支援を実施した。</p> <p>イ I o Tラボの整備・運用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I o Tラボは、依頼試験により利用するネットワーク認証試験と技術開発受託などによる利用が中心となるI o Tテストベッドより構成され、整備をさらに進めた。また、国立研究開発法人情報通信研究機構とも連携し、国のI o T推進コンソーシアム傘下のテストベッド分科会に参画し、ネットワーク評価のための試験システムを構築した。 ・KISTEC が強みとする工場用通信ネットワーク関連の技術を活かし、ものづくり人材の育成に役立つ教材開発(経産省中小企業経営支援等対策費補助金(産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業)「国際標準 IEC61131-3 に基づく PLC プログラミングのための教材開発」)に取り組んだ。 <p>ウ デジタルものづくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロダクトデザイン相談に関するチラシを作成し、関連するフォーラム等での配布と事業説明を行い、デジタルものづくり支援に関する PR の強化を積極的に行い、実験用ガラスカッターの商品ロゴデザイン支援1件(再掲)を含め、2件の技術開発受託を実績として積み上げた。 ・3D技術等を活用した試作開発を効果的に運用するために、HPの整備から着手した。また、3Dプリンターに関しては、技術解説の文書をHPに掲載し、利用企業の獲得に努めた結果、試験計測20件、技術開発受託9件、合計29件の技術支援ができ、前年度倍以上の実績が得られた。技術普及を目的とする3Dデジタル技術のための研修を1回実施した。 ・デジタルものづくり支援事業を通じ、下記2件のI o T導入支援成果につながった。 <p>④高額の加工装置に対し、センサ等を取り付けることで加工状態の見える化を実施し、加工品質判定システムの構築支援を行った。</p>	<p>それぞれに対して適切に手段を選んで実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIなどの技術は、I o T技術等により集積したデータ活用に有効であるが、AI学習に利用する教師データなどがあまり収集できていない中小企業にとっては、まだ有効に活用できるものでなく、KISTEC においてノウハウの蓄積が必要である。 ・I o T導入支援を行った事例では、既に一部にビッグデータが集められるようになり、生産性を高めるためには、ビッグデータを処理する手法の検討や確立が必要である。 		
--	---	---	--	--	--

<p>【IoT技術導入支援件数】中期 計画期間中 30件</p>	<p>【IoT技術導入支援件数】平成 30年度中 5件</p>	<p>⑤木材天然乾燥における保護塗料の性能 評価から品質管理に有効な指標を抽出 するとともに、散水システムによる品質 管理体制の構築支援を行った。 ・その他の活動として、職員のIoTへ のリテラシーを高め、専門分野で有効な IoT化による課題解決策を提案でき るよう、IoT推進委員会を立ち上げ た。</p> <p>【IoT技術導入支援件数】平成30年度 中 5件</p>				
--------------------------------------	-------------------------------------	--	--	--	--	--

小項目 8

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)
	(3) デザイン支援 デザイン支援機関と連携を図りながら、商品等のデザイン支援を行うことにより、中小企業等の売れる商品づくりを促進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分 コメント	
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(3) デザイン支援 商品等のデザイン支援を行うため、(公社)かながわデザイン機構等との連携を図りながら、神奈川中小企業センタービル内に設置する産技総研デザイン相談室において、専門家による商品企画、商品デザイン、パッケージなどに関する助言・指導を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(3) デザイン支援 ・神奈川中小企業センタービル内に産技総研デザイン相談室を設置し、(公社)かながわデザイン機構等との連携を図りながら、効果的なデザイン支援を実現していく。 ・生活支援ロボット等の事業化を促進するため、外部専門家の支援等も取り入れ、利用者のニーズや使い勝手を考慮した売れるロボット開発を企画からデザインまで一体的に支援する。</p>	<p>(3) デザイン支援 ・よこはまランチで実施しているデザイン相談室の運営改善やデザイン相談チラシの改訂を行い、試験計測等その他の支援業務との連携を強化することで、デザイン開発の経験が少ない開発企業に対し、幅広い課題について、効果的なデザイン支援を行うとともに、デザインの価値化を進めるために産業財産化支援を行うことができた。 よこはまランチにおける運営改善においては、「デザイン相談」と「デザイン指導」の整理を進めると共に、デザイン以外の技術的な課題があると思われる相談については海老名本部で行う技術相談での対応へ切り替えを行った。その結果、実績値(203件)は、平成29年度(246件)から減少したが、よこはまランチと海老名本部の連動性を高めることが出来た。 ・デザインカフェは5月から隔月で計6回開催した。 ・技術支援業務において、デジタルものづくり支援とデザイン支援の連動性を高め、グラフィックデザインとプロダクトデザインの支援強化を行い、3Dプリンターによるデザイン支援実績の向上に努めた。</p>	<p>【実績に対する評価】 生活支援ロボット等事業化促進においては、開発事業者と外部デザイン専門家との間にある認識のギャップが大きく当事者同士だけでは上手く行かないケースが多い。平成30年度は、経済産業省による中小企業知的財産活動支援事業費補助金(地域中小企業知的財産支援力強化事業)の交付を受け(全国公設試で唯一)、主に知財支援の面から事業の拡大を行った。これにより、マッチング相手の選定を含め、当事者の間に入り、共通認識の構築を優先した製品開発初期からスタートする伴走型支援に加え、デザインの価値化と開発を同時に進める産業財産化支援を当事者間に入って可能としたことで合計7件のデザイン支援事例を積み上げられたこと。また、商品化促進モデルをこれまでの1件から3件に拡大し、適確なフォローアップ支援により2件の早期商品化につながったこと。さらに、「デザイン×知財×事業化」による支援活動は、全国的にも前例がなく、中小企業の知的財産活用を推進するための地域における先導的な仕組み(KISTECモデル)を構築したことを非常に高く評価する。 よこはま相談窓口におけるデザイン相談室については、運営改善やデザイン相談チラシの改訂を行い、広く支援</p>	S	A	<p>事業化に向けてデザインから知的財産の活用まで一貫した支援体制を構築した。また3Dプリンターによる支援実績を伸ばし(H29:169件→H30:209件)、商品化促進モデル事業の拡大(H29:1件→H30:3件)や展示会出展等を通じた事業の広報活動に着実に取り組んだ。</p> <p>一方、デザイン相談件数については、数値目標ではないものの前年より15%以上減少している。(H29:246件→H30:203件)</p> <p>以上のことから、法人の自己評価はSであるが、A評価(年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している)とする。</p>

		<p style="text-align: center;">3Dプリンターによる支援実績推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験計測</td> <td style="text-align: center;">168</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td>技術開発受託</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市場競争力のある魅力的な商品開発、事業づくりに向けたスキルアップセミナー（平成30年度ものづくりデザイン経営セミナー「ものづくりの仕組み」を「前編：つくる編（9月14日）」、「後編：伝える編（11月13日）」の2回開催し、139名の参加を得た。</p> <p>・生活支援ロボット等事業化促進事業においては、経済産業省による中小企業知的財産活動支援事業費補助金（地域中小企業知的財産支援力強化事業）の交付を受け、主に「デザイン×知財×事業化」の面から事業の拡大を行った。また、これにより、平成29年度までは採択数1件であった商品化促進モデルを3件に拡大することが出来た。</p> <p>・生活支援ロボットデザイン等事業化促進事業において、3件を商品化促進モデルとして採択し、3件の展示会出展（第45回 国際福祉機器展 H.C.R.2018（10月10日～12日）、Japan Robot Week 2018（10月17日～19日、テクニカルショウヨコハマ 2019（第40回工業技術見本市）（2月6日～8日））、3件のフォーラム（東京ビックサイト（10月17日）、KISTEC 海老名本部（10月24日）、パシフィコ横浜（2月7日））及び、本事業成果の成果事例集の発行とHPを新設し、事業について広く情報発信を行った。</p> <p>・生活支援ロボットの商品化2件（手首のリハビリをサポートするロボット、見守り介護ロボット）を達成した。（再掲）</p> <p>・生活支援ロボットの外観デザインやユーザーインターフェースのデザイン開発による製品化事業化支援1件のほか、実験用ガラスカッターの商品ロゴデザイン支援1件などを実施した。</p>		H29年度	H30年度	試験計測	168	200	技術開発受託	1	9	<p>活動に努め、製造業だけでなく、サービス業や個人など幅広い層からの支持を得られたこと、リピート利用があったことを評価する。</p> <p>【課題】 デザイナーとの協業による製品開発の有効性など、デザインの重要性を中小企業に伝えることが重要である。 引き続き、デザイン相談室の新規利用者および生活支援ロボットデザイン支援事業の新規支援対象事業者の開拓が課題である。</p>			
	H29年度	H30年度													
試験計測	168	200													
技術開発受託	1	9													

小項目 9

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 製品開発の事業化の段階において、産技総研が保有する技術・ノウハウの活用と、デザイン支援機関など他の支援機関との連携により、製品開発支援に加え、デザイン支援や知的財産支援など総合的な支援を行う。
	(略)
	(4) 知的財産支援 知的財産権の活用を支援することにより、国際的な技術開発競争に対応した中小企業等の製品開発に貢献する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分 コメント	
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(4) 知的財産支援 知的財産権の活用を支援するため、技術相談と知的財産権に関する相談の連携強化、保有する知的財産権の活用先を求めている中小企業等と製品開発に必要な知的財産権を求めている中小企業等のマッチングの充実強化、特許等の情報提供を行う。 また、産技総研の研究開発から生まれた知的財産権の技術移転を促進するとともに、セミナー・フォーラム開催などによる知的財産権に関する経営戦略の普及啓発を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(4) 知的財産支援 ・中小企業等の事業化・技術移転といった知的財産権の活用を支援するため、相談やマッチング等を行う。 ・中小企業等に対し、技術及び知的財産権の両面から支援するために、(一社)神奈川県発明協会等の関係機関や自治体との連携を促進する。 ・知的財産権の取扱いに関する基本的考え方などを示す知的財産ポリシー等を適宜見直すとともに効果的に運用する。 ・産技総研に帰属する知的財産権の活用を促進するため、コーディネート活動や広報活動等を実施する。 ・中小企業等に対して、特許・技術文献等の調査・活用支援と情報提供のほか、知的財産権に関する実務・経営セミナー等を開催する。</p>	<p>(4) 知的財産支援 ・特許流通コーディネーター2名により企業面談を53件、マッチングを8件、実施した。 ・神奈川県発明協会の協力のもと知財相談(第一、第三水曜日)を52件実施した(平成29年度27件)。 ・知財ポリシーを所内研修会にて展開し、技術系職員の知的財産に係るリテラシーを高めた。 ・産技総研が所有する知財については、研究プロジェクト所属のコーディネーターを中心として企業での活用促進を実施し、併せて各種展示会、JST 新技術説明会(5月17日)においても免疫チップに関する技術等、研究プロジェクトの研究結果情報の提供を積極的に行った。 ・特許検索情報を定期的に企業に提供した。また、知財セミナーを平成29年度より2回増加し、合計12回実施し、459名の参加を得た。また、知財セミナーの内容については、特許(知財経営戦略)・意匠・商標のみならず、KISTECの重点支援分野であるIOTをテーマとして2回開催し、IOT技術導入支援に係る技術相談会も併せて実施するなど内容の充実を図った。</p>	<p>【実績に対する評価】 特許流通コーディネーターが企業面談やマッチングを実施し中小企業等の事業化・技術移転の促進を一定規模により実施したことを評価する。 知財セミナー等を通じ、知財相談窓口の案内を中小企業等に対して着実にを行った結果、平成29年度を上回る相談件数となったことを評価する。 知財セミナーについては、生活支援ロボット等事業化促進において、地域中小企業知的財産支援力強化事業の交付を受けたことに加え、セミナー内容の充実を図ったこと、並びに業務提携に関する覚書・協定を締結している神奈川県発明協会及び日本弁理士会関東支部や金融機関等と共催した結果、開催数及び参加者数が共に増加したことを評価する。 地域中小企業知的財産支援力強化事業を平成29年度(IOT技術関連)に引き続き獲得し(何れも全国の公設試で唯一の採択)、特定の技術に特化して技術支援や事業化支援と連動して知財支援スキームを展開できたことを高く評価する。</p>	A	A	<p>関係機関と連携し、知財セミナー等を着実に開催している。また、相談窓口の周知を進めることで、件数の増加に結び付いており評価できる。 以上のことから、年度計画を達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、A評価とする。</p>

		<p>さらに、業務提携に関する覚書・協定を締結している金融機関等との共催（後援）を積極的に推進し、金融機関のHP等でのセミナー開催案内に加え、各支店の営業担当者を通じ県内中小・ベンチャー企業に対し直接周知してもらうなど、広報の強化を図った。</p> <p>神奈川県発明協会及び日本弁理士会関東支部については、前者とセミナーを2回共催し、セミナー内で同協会担当者が知財総合支援窓口を中小企業等へ直接紹介した。後者とは「Innovation Hub 2018 in Ebina」内で技術者を対象としたセミナーを共催し、併せて同者の知的財産相談会を実施するなど、両者と連携を強化している。</p> <p>・生活支援ロボット等事業化促進において、経済産業省による中小企業知的財産活動支援事業費補助金（地域中小企業知的財産支援力強化事業）の交付を受け、主に知財支援の面から事業の拡大を行った（再掲）。</p>	<p>【課題】</p> <p>知財相談、特許流通、産技総研所有知財の活用及び知財セミナーの各取組については、確実に一定の成果をあげている。</p> <p>マッチングについては、産技総研所有知財の更なる企業での活用の視点も含め、特許流通コーディネーターの配置見直し等の工夫が必要である。</p>			
--	--	---	---	--	--	--

小項目 10

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成 産技総研が保有する技術・ノウハウや広範なネットワークを活用した効果的な研修等を実施することなどにより、中小企業等の技術力の底上げやイノベーションの創出を担う人材を育成する。 (1) 中小企業技術者育成 主に基盤的技術に重点をおいた研修を行うことにより、中小企業等のものづくりの中核を担う技術者を育成する。 (2) 研究人材育成 主に先端領域に重点をおいた研修を行うことにより、企業等の研究開発を担う人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	コメント	
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成 ものづくりの中核を担う技術者を育成する中小企業技術者育成、先端の研究開発を担う研究者を育成する研究人材育成を行い、県内企業の様々なニーズに応える人材育成を実施する。また、小中学生等を対象に科学技術の普及啓発を行う科学技術理解増進を行う。 さらに、受講者の満足度等を指標として研修内容を検証し、事業の充実に取り組む。 【研修受講者数】中期計画期間中 7,650 人</p> <p>(1) 中小企業技術者育成 主に中小企業等が事業の維持や展開に活用可能な基盤的技術に重点をおいた研修として、設計技術、加工技術、評価技術、生産管理技術などについて、基礎から応用まで一貫して修得できる研修を実施する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成</p> <p>【研修受講者数】平成 30 年度中 1,522 件</p> <p>(1) 中小企業技術者育成 ア ものづくり中核人材育成 ・「機械」、「電気」、「化学」等の分野に関わる中小企業等の技術者を対象に、比較的長期にわたる研修を実施する。 ・ 中小企業等の新製品の開発力を担う人材を育成することを目的とする研修を実施する 受講者のアンケート結果等を分析しながら、テーマや領域の検証を行う。</p>	<p>【研修受講者数】平成 30 年度中 2,025 件</p> <p>(1) 中小企業技術者育成 ア ものづくり中核人材育成 ○高度技術活用研修 ・ 大学や企業等の研究者による講義と KISTEC 研究職員の指導による実習で編成される高度技術活用研修（長期研修）を「機械」「電子」「化学」の各学科で実施した。受講者 41 人。 ・ 「電子技術科」と「化学技術科」は定員に満たなかったため、令和元年度の開講に向けて、アンケートや企業ヒアリングの結果などをもとに見直しを行い、「電子技術科」では第 4 次産業革命への対応として I o T や A I の講義、実習を追加するとともに、「化学技術科」では評価、</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>【実績に対する評価】 受講者拡大を図るため、海老名本部及び溝の口支所の各事業の顧客に一括して研修受講者募集案内の送付やメール配信を行い、他の支援機関等と連携して情報提供するなど、広報手段の拡充に努めたことを評価する。 また、平成 30 年度は、全ての講座で満足度等のアンケートを実施し、受講者の要望を即時的に講師にフィードバックして講義内容に反映させることで満足度（一部の講座で第 1 回 33% から第 5 回 87% や、第 1 回 58% から第 2 回 88%）の上昇を図るとともに、回答結果の分析により、カリキュラムの再編成や新規コースの企画を行うなど、年間を通じて研修の迅速な見直しを行い、質的向上に努めたことを評価する。 さらに、研究人材育成では、県の政</p>	S	S	<p>広報手段の拡充に努め、受講者数を増やした。さらに、受講者アンケートを行うことにより、内容の改善や新たな講座の開設に結び付けた。新技術活用研修では 3 コース、研究人材育成の研修では 6 コースを新たに開講した。研究人材育成の研修の新規 6 コースのうち 2 コースは、国費による無料講座の終了に伴い、自主事業の有料講座としてカリキュラムを再編成したものである。 以上、研修受講者数は、数値目標を大きく上回っており、年度計画を大幅に達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、S 評価とする。</p>

<p>(2) 研究人材育成 主に先端領域に重点をおいた研修として、大学等における最新の研究動向、産業界で必要とされる先端技術や最新の解析・評価技術な</p>	<p>イ 製造管理人材育成研修 ・QC（品質管理）セミナーや化学物質等の法規制に関連するセミナーを積極的に開催し、中小企業等に品質管理やリスク管理に関する最新の情報を提供する。</p> <p>(2) 研究人材育成 ・時代の流れや社会の求めに即し、新たな研究開発に挑む企業等の人材育成を支援するため、「先進医療」、「ロボティクス」、</p>	<p>分析技術等に特化した「分析化学科」に再編成を行った上で、募集を開始した。 ○新技術活用研修 ・IoT関連の研修として、3Dプリンターとレーザー加工技術を用いたデジタルものづくり技術に関する研修を開催した。 ・平成30年度の新規研修として、先進医療やIoTの分野を支える超高感度センサ等の作製に必須のナノスケール微細加工技術に関する研修を、電子技術部との連携により3コース開催した。 ・プラスチック射出成型の研修を実施した。受講者25人。</p> <p>イ 製造管理人材育成研修 ・品質管理講習会（基礎課程・技術課程）や生産管理講習会、ISO 内部監査員養成講座など、中小企業等の品質管理やリスク管理等に関する12講座を実施（計24回開催）した。 ・受講生のアンケート結果を講師にフィードバックすることで、満足度の低い講座において、講義内容やテキストの見直しを促進し、講座の質的向上を図った結果、年度後半に実施した同講座において満足度の向上を達成できた。 ・また、アンケート結果から、「ISO 内部監査員養成講座」（年7回実施）で、受講生の基礎知識が不足していることを判断し、「よくわかるISO講座」の開催回数を増加（当初2回開催予定から5回に増加。さらに令和元年度は7回開催予定。）するなどの工夫を臨機応変に実施した。受講者964人。</p> <p>(2) 研究人材育成 ・これまで以上に社会のニーズに即した講座を提供するため、神奈川県で成長産業分野等をふまえた上で「先進医療」、「環境・エネルギー」、「第4次産業革</p>	<p>策に沿った、新たな成長分野4領域を重点分野として位置づけ、新規講座を6コース実施するとともに、令和元年度に向けて新規8コースの企画に取り組んだことを評価する。 また、中小企業技術者育成でも、新技術活用研修において、第4次産業革命に対応した研修を新規に実施し、高度技術活用研修でもカリキュラムの見直し等を行うとともに、製造管理人材育成研修の開催回数を増やすなど、サービス向上への工夫を行ったことを評価する。 これら、社会情勢の変化やニーズに対応するための、積極的な新規講座の企画やカリキュラムの見直しなどによる研修の量的拡大、質的向上に取り組むつつ、年度計画を大幅に上回る受講生を得たことは評価できる。 また、広報活動を充実させ、平成29年度から継続的な利用者の増大を実現するとともに、大幅な事業収入増を達成したことを非常に高く評価する。</p> <p>(1) 中小企業技術者育成について 高度技術活用研修では定員に満たない学科があったものの、平成30年度から講師ごとの受講者アンケートを実施して講義の質の向上を図るとともに、ニーズ調査を基にしたカリキュラムの見直しや研修の再編成を行った上で、令和元年度の募集を開始した。 新技術活用研修では、平成29年度新規に実施した3Dプリンターの研修に加えて、30年度はナノ・マイクロ技術に関する研修を新規に3コース開催するなど、第4次産業革命に対応した研修を拡充した。 製造管理人材育成研修は、積極的な広報に加え、よくわかるISO講座の開催回数を増やして、ISO 内部監査員養成講座とセットで広報するなど、学習効果を高める工夫をしたことなどから、大幅な受講者増となった。併せて、受講者の理解度、満足度が向上した。</p> <p>(2) 研究人材育成について 国費（地域イノベーション戦略支援プログラム）による事業の終了に伴い、当該事業で実施した無料講座（29年度は、2コース実施し、受講者は360名）</p>			
--	---	---	---	--	--	--

どを学ぶ講座を実施する。

「エネルギー」等の分野の最新動向を学べる比較的短期間の研修を実施する。

- ・ 先端領域を牽引する大学、研究機関との広範なネットワークを活かし、新たなテーマや講師の探索に注力し、講座の企画・設計を積極的に行う。

命」、「高度なものづくり」の領域を重点4分野として再設定した。

- ・ 先端的な研究に取り組む講師を探索しながら、再生細胞医療、新素材開発などをテーマに最新動向を学べる23講座を実施した。

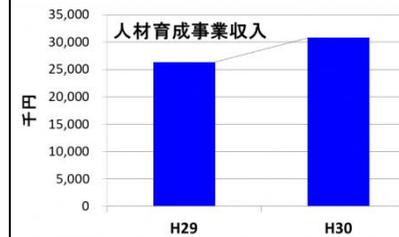
- ・ このうち、6コースは新規講座であり、重点4分野のバランスに配慮しつつ、遠隔操作ロボット技術、先端医療デバイス開発など、KISTECの先端的な研究プロジェクトの内容に関わるテーマなどを取り入れて、企画・実施した。

- ・ さらに、令和元年度の開講に向けて、新規8コース（「先進医療」2コース、「環境・エネルギー」1コース、「第4次産業革命」2コース、「高度なものづくり」3コース）の講座企画を検討した。受講者995人。

- ・ 国費（文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム）で平成29年度までに開発した『漢方 e-learning』の社会実装、活用促進を目指して、県内大学等で『漢方 e-learning』を活用したアクティブ・ラーニングを実施（対象は、横浜市立大学医学部学生、横浜薬科大学学生、横浜市立大学病院研修医。）した他、全国の医学部3大学、歯学部1大学、薬学部3大学で、『漢方 e-learning』を活用した授業を実施し、その有用性の検証に取り組んだ。

のカリキュラムを再編成の上、自主事業の有料講座として2コース実施するとともに、新規講座を4コース拡充して一定の受講者を得たことなどにより、受講料収入は前年度比117%増となった。特に重点4分野を再設定し、6コースの新規講座を実施した研究人材育成における受講料収入は約4割増しとなった。

さらに、次年度の講座拡充に向けて新規企画（研究人材育成「教育講座」において8コースの新設を検討）にも取り組んだ。



【課題】

KISTEC ならではの研修を提供しつつ、受講者数を確保・拡充していくためには、社会情勢や企業のニーズ、研究開発動向等を調査しながら新規講座の企画やカリキュラムの変更等にさらに積極的に取り組む必要がある。また、次世代の講師に適した人材の探索を行う必要がある。

- (1) 中小企業技術者育成について
定員に満たない講座もあることから、研修内容の変更や提供の仕方、広報の方法についてさらに検討を重ねながら、カリキュラムの修正、更新を行う必要がある。
- (2) 研究人材育成について
令和元年度をもって、国費を活用した教育講座（無料：今年度2コース実施予定、定員280名）がすべて終了するため、令和2年度に向けて、さらに新規自主講座(有料)の企画を行う必要がある。

小項目 11

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成 (略) (3) 科学技術理解増進 小中学生等を対象に科学技術の理解増進を図ることにより、次世代を担う創造的な人材を育む。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>(3) 科学技術理解増進 小中学生等を対象に科学技術やものづくりの楽しさを学ぶ機会を提供するため、小中学校等へボランティア講師等を派遣する体験型の理科実験・工作等を実施するとともに、集合学習形式の青少年向け理科実験・工作イベントを開催する。 また、幅広い年齢層を対象とする科学技術の普及啓発イベントを開催する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>(3) 科学技術理解増進 ア 研究者派遣事業 ・産業技術・科学技術に精通したボランティア講師をあらかじめ募り、理科や総合学習等の科目で実験、実演の拡充を望む県内小中学校や特別支援学校へ派遣する。 ・企業等との連携を深め、講師人材やテーマの充実に取り組む。</p> <p>イ 理科実験・工作教室 ・ものづくり、エネルギー、環境などの分野から任意のテーマと講師を選び、座学(理論)と工作(実習)による活きた学習の場を学校授業外の時間に提供する。</p>	<p>(3) 科学技術理解増進 ア 研究者派遣事業 ・実施校数の拡大に向けて、学校側への周知、広報に努めた。さらに、企業等のボランティア講師を広く募るとともに、化学技術部職員を派遣するなど、講師の確保に努め、実験・実演メニューを増やすなどの工夫を行った。また、学校側で講師に求める要望に基づき、講師と学校の間でき細かい調整を行うことで、各校に適した形で実験や実演を行うことができるよう、コーディネート機能の向上につとめた。その結果、県内小中学校107校(対28年度比約1.5倍)で事業を実施し、平成29年度(102校)と同様に高い実績を残せた。参加者 4,793人。</p> <p>イ 理科実験・工作教室 ・海老名本部の全職員による、実演や工作の指導まで行う「夏休みおもしろ科学体験」を開催した。ものづくり技術等に関する普及啓発を通じて近隣地域の次世代人材育成に取り組むとともに、KISTECを地域社会に周知する機会となるよう努めた。 ・溝の口支所において、学校では学べないような学習テーマや内容を企画する「青少年科学技術フェスティバル」、「理科実験室(年4回)」を開催した。先端分野の研究に携わるKISTEC研究員や教育講座(研究人材育成)の講師等がそれぞれの専門領域に関わるテーマをア</p>	<p>【実績に対する評価】 平成29年度に引き続き、「科学技術理解増進パートナーシップ」制度を活用した事業経費の効率的な運用を行いつつ、子供向けwebサイトの全面改訂等による広報に注力した結果、科学技術理解増進事業を拡充できた。このため目標値を大幅に超える成果に繋がったことからAと評価する。</p> <p>【課題】 科学技術理解増進事業の質と量を確保・拡充するためには、財源の確保と他部署やパートナーシップ会員企業等との連携など、地域との連携を深めつつ、魅力ある事業展開への工夫が必要である。</p>	A	A	<p>昨年度創設した「科学技術理解増進パートナーシップ」制度を活用し、会費収入による事業予算を確保するなど事業を効率的に運用している。また、子ども向けwebサイトについて、デザイン、機能、掲載内容を見直すなど刷新し、学校関係者を含めた利用者の利便性を高めるなどした。 数値目標を上回る実績を上げており、年度計画を達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、A評価とする。</p>

<p>【理科実験教室参加者数】中期計画期間中 23,930人</p>	<p>ウ 科学イベント ・ロボット、ライフサイエンスなど多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯などを楽しみながら学べる場を提供する。</p> <p>【理科実験教室参加者数】平成30年度中 4,762件</p>	<p>レンジし、学校の授業では体験できない独自性の高い内容で提供した。参加者813人。</p> <p>ウ 科学イベント ・一般向けのサイエンスカフェを4回実施した。参加者114人。</p> <p>○その他 ・平成29年度に新設した「科学技術理解増進パートナーシップ」制度を維持・継続し、会費収入による事業予算を確保した。 ・広報拡充の一環として、子供向けwebサイトを刷新した。デザイン、機能、情報掲載内容を見直し、学校関係者を含めた利用者の利便性を高めるとともに、科学技術理解増進事業における活動紹介ページを拡充し、各事業に対する理解と認知度の向上を目指した。</p> <p>【理科実験教室参加者数】平成30年度中 5,606人</p>			
------------------------------------	--	--	--	--	--

小項目 12

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 産技総研がハブ機関として、他の支援機関や大学等と企業支援ネットワークを構築し、中小企業等に対する最適な支援を提案するとともに、異なる分野を融合した共同研究や人材育成など総合的な産学公連携を強化することなどにより、中小企業等による新技術や新製品の開発に貢献する。 (1) コーディネートによる支援 経営支援機関や他の技術支援機関、国の研究機関、大学等とのネットワークを構築し、コーディネート機能を強化することにより、中小企業等から寄せられる経営面から技術面にわたる広範な相談に対し、ワンストップで対応する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 他機関と連携して総合的な支援を行うコーディネート支援、オープンイノベーションの推進等を行う産学公連携、県外の試験研究機関との連携を図る広域連携、中小企業等の研究開発を支援する技術情報提供を実施する。</p> <p>(1) コーディネートによる支援 中小企業等の様々な相談に応じて最適な支援を提案する機関へつなぐコーディネート機能を強化するため、(公財) 神奈川産業振興センターや横浜市工業技術支援センターをはじめ、国の研究機関や大学等とのネットワークを構築する。 また、神奈川R&D推進協議会と連携することにより、大企業と、ベンチャー企業を含む中小企業との技術マッチングを促進する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流</p> <p>(1) コーディネートによる支援 ・(公財) 神奈川産業振興センターや横浜市工業技術支援センター等をはじめ、国の研究機関や大学等と構築したネットワークを有効に活用する。 ・企業カルテや産学公技術連携データベース等の整備・利用により、利用企業に対する継続的技術支援を行うとともに、情報漏洩を防止するためのセキュリティ体制を適宜改善する。 ・産学公技術連携データベース等を活用しながら、大企業と、ベンチャー企業を含む中小企業との技術マッチングを促進する。 ・幅広い分野で活用が期待されているロボット開発の促進のため、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベー</p>	<p>(1) コーディネートによる支援 ・(公財) 神奈川産業振興センター、県信用保証協会、日本政策金融公庫と締結した四者業務協力協定により、「経営と技術の一体的支援」をさらに推進し、「かながわイノベーション戦略的支援事業」を新たに実施することにより、神奈川県の産業の成長につながるものが大きく期待できる「イノベーション事業(企業)」を、四者による重点的・総合的な支援を通じ、イノベーションの創出・育成を戦略的に推進するために平成30年度は以下の3事業の認定を行い、「経営と技術の一体的支援」をさらに推進した。 ①株式会社 NIL「スーパーナノ粒子(SNP)を用いたヘアケア商品の販売」 ②モーションリップ株式会社「リアルハプティクス(力触覚技術)の事業化」 ③株式会社マキシマム・テクノロジー「PTC サーミスタの多用途応用展開」</p>	<p>【実績に対する評価】 経営・技術・金融の四者業務協力協定により、「かながわイノベーション戦略的支援事業」を新たに実施することで、「経営と技術の一体的支援」をさらに推進し、「イノベーション創出支援」に向けて、実効性ある中小企業支援活動を開始できた点を高く評価する。特に③については、KISTECによる技術開発受託等の継続的な技術支援と KIPによる経営支援により、補助事業「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」(NEDO)獲得を目指し、採択(令和元年度事業)された。 また、新たに川崎信用金庫と『業務提携に関する協定』を締結し、中小企業等の支援強化を目的に連携を強化したことを評価する。 このような複数機関によるコーディネート支援が、連携したものづくりを促進させるうえで重要な支援策として</p>	A	<p>中小企業等の支援強化を目的に、新たに金融機関と業務提携を締結したことは評価できる。 四者協定についても、実効性のある支援活動を開始しており、コーディネートによる支援が浸透してきたことを評価する。 年度計画、数値目標も達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、A評価とする。</p>

<p>【技術コーディネーター件数】中期 計画期間中 180 件</p>	<p>シオン」の取組を実施するとともに、企業を支援するための所内体制を構築する。</p>	<p>また、平成 30 年 4 月に川崎信用金庫と中小企業等の技術連携・経営基盤強化等に関する支援を新たに行うため、技術支援・事業化支援、企業間連携支援、産学連携支援、知的財産活用支援等を内容とした『業務提携に関する協定』を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かながわマッチングポータル（かなマポ）を通じて継続的な産学公連携企業データベースの利用を促した。また、情報セキュリティに留意しながら、ホームページ利用者が目的とする情報へ迅速にアクセスできるよう階層構造の見直しを図るとともに、ページコンテンツの更新作業を円滑に行えるようテンプレートや電子申請手順の作成を順次進めた。 ・平成 29 年度に拡充を行った産学公技術連携データベースの企業データの中小企業技術情報等を活用し、すべての技術職員が技術相談から発展する共同研究や他者間のコーディネートにつながる産産、産学等の技術連携活動の支援に努め、年度目標を上回る 36 件のコーディネートを達成した。 <p>また、神奈川 R&D 推進協議会メンバーの大企業 3 社に対して技術提案する技術マッチングを主催し、県内 8 信用金庫の後援を得て広く中小企業を募集した。</p>	<p>浸透してきたことをあらわしており、職員の認識を高める事ができたと高く評価する。</p> <p>産学公技術連携データベースの情報を更新し、継続的に利用可能な状態が維持されたと評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>コーディネート後、継続的なフォローアップ支援にかかる負荷にも考慮しながら、技術開発の進捗を把握していくことが今後の課題である。</p> <p>産学公技術連携データベースの利用については、刷新された所のホームページとかながわマッチングポータル等のポータルサイトとのファイル構造の違いが原因で、産学公技術連携データベースへの誘導が不十分であるため、改善していくことが課題である。また、活用促進に向けても検討すべき課題がある。</p>		
	<p>【技術コーディネーター件数】平成 30 年度中 34 件</p>	<p>【技術コーディネーター件数】平成 30 年度 中 36 件</p>			

小項目 13

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (2) 産学公連携 中小企業等や大学等と連携を図ることにより、中小企業等による新技術や新製品の開発を促進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分 コメント	
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(2) 産学公連携 中小企業等や大学等との連携を深めるため、かながわ産学公連携推進協議会(CUP-K) ※2やナノ・マイクロ産学官共同研究施設(NANOBIK) ※3などの活動に参画する。 ※2 かながわ産学公連携推進協議会(CUP-K):企業の課題に応じ、参加大学等から最適な研究者や研究シーズの紹介等を行う任意団体。 ※3 ナノ・マイクロ産学官共同研究施設(NANOBIK):ナノ・マイクロ分野の技術の産学官共同研究施設。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(2) 産学公連携 ・他の試験研究機関や大学、金融機関等との人的交流や情報交換を行い、それぞれの強みを活かした企業支援を実施する。 ・商工会議所や工業団体、工業団地等との情報交換及び連携を促進するため、これらの団体のイベント等に積極的に参加する。</p>	<p>(2) 産学公連携 ・CUP-Kの活動の一環として、各大学のコーディネーターを集めた連絡会議を2回、試験計測機能を有する機関を集めた研究開発事業化促進ネットワーク会議(旧分析センター会議)を1回実施し、国や研究機関の公募事業に関する説明会の開催や情報交換の場を提供した。 ・川崎市から委託を受けて支援を行っている NANOBIK において、平成30年度より、2名のコーディネーターを派遣・常駐させ、4大学コンソーシアムが主催する NANOBIK 講習・実習会(ナノファブスクエア)の実施(15回)を支援するとともに、企業訪問等の活動を実施し、機器利用を促進した。また、神奈川 R&D 推進協議会イノベーション研究部会の集まりで主にIoT関連技術支援成果の情報提供を行った。 さらに、NANOBIK との連携強化を図り、海老名本部においてナノファブスクエアを新規開催した。 ・工業団体組合、異業種グループ等の会議に積極的に参加し、連携促進のための情報交換を行った。秦野市の商工会において神奈川県信用保証協会と共に KISTEC のイベント紹介を行い、研究所の活用と連携を促した。</p>	<p>【実績に対する評価】 CUP-K の活動を通じてシーズとニーズの橋渡しによる研究開発をコーディネートすることで事業化促進研究への応募を促し、応募件数の増加につながった。 また、企業が自前ではできないナノ・マイクロ技術の開発を支援するため、川崎技術支援部が中心となって NANOBIK と連携すると共に、海老名本部においてナノファブスクエアを新規開催し、装置や機器の利用を促したことを評価する。 県内各地の団体合会への参加や本部の見学会等を通じ、法人の事業を広く周知することができたと評価する。</p> <p>【課題】 工業団体等の会議への参加については、特定の職員に負荷がかかっているのが実態である。しかしながら、工業系と商業系の団体が混在する場には新たな価値が生まれるチャンスが秘められており、イノベーション創出支援を目指すうえで重要な機会であることから、連携の深化を目指した事業化支援戦略の立案が課題である。</p>	A	A	<p>各関係機関と継続的な連携を図り、CUP-K の活動を通じて小項目1の「事業化促進研究」の実施に寄与した。 また、新たに法人本部においてナノファブスクエアを新規開催し、装置や機器の利用促進を図ったことは評価できる。 以上のことから、年度計画を達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、A評価とする。</p>

小項目 14

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (3) 広域連携 近隣都県の試験研究機関等との情報交換や、設備機器の相互利用等を図ることにより、中小企業等が抱える共通的な技術的課題に対応する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(3) 広域連携 近隣都県の試験研究機関等との情報交換や、設備機器の相互利用等を行うため、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)※4や広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP) ※5と連携を図る。 ※4 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF) 首都圏の公設試験研究機関の情報をワンストップで提供する技術支援活動を共同で行っている広域連携の仕組み。 ※5 広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP) 広域首都圏公設試験研究機関が連携して実施する中小企業のための海外展開支援活動。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(3) 広域連携 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)や広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)等を積極的に活用し、最適かつ迅速な技術支援を行う。</p>	<p>(3) 広域連携 ・MTEPについては、広域首都圏(東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、横浜市)の公設試験研究機関が連携し、中小企業のための海外展開支援サービスを実施した。平成30年度は海外規格の教育講座と深く関連するMTEPセミナーを(地独)東京都立産業技術研究センター(都産技研)と共に、「RoHS / REACH に対応する自律マネジメントシステムの構築」に関するセミナーを実施した。 TKFについては、平成30年3月に承認を受けた地域未来投資法に基づく連携支援計画を推進するため、従前のTKFとしての活動以外に、TKF機関に連携支援計画の支援機関を加えた連絡会議を開催し、支援内容についての確認を行った。この連携支援計画を元に、公設試の拠点整備を目的とした公募外部資金である「地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業)」(平成29年度経済産業省補正予算)に上記連携支援計画参加機関で申請し採択された。これにより、平成30年度に5軸制御マシニングセンタを導入することが出来た。 また、TKF各機関が開催する連携支</p>	<p>【実績に対する評価】 MTEPが作成したテキストを利用した共催セミナーは非常に好評であり、海外規格に関する教育講座の開口を広めることができたことと評価する。 地域未来投資法に基づく連携支援計画を推進するため、TKF各機関とより協力し、補助金を獲得できた(全国12件、関東経済産業局内2件)。これにより、県内産業を支える金属加工業界でニーズが高く、一中小企業単独では導入が困難な5軸制御マシニングセンタを導入出来たことや、連携支援内容について広報することができたことを非常に高く評価する。 JSTの新技術説明会にTKFのメンバーとして参加したことにより、全国的に産技総研の研究シーズを発信することができた。紹介した実用化実証事業「人工細胞膜システム」グループの「インフルエンザ検出感度」に関する報告は参加者から非常に好評であったことを高く評価する。特に、県域にとらわれることなく発信したライフサイエンス系の研究成果に対して県外からも多くの反響が得られた連携の効果を高く評価する。 また、公設試相互及び公設試と(国研)産業技術総合研究所との連携を促進するとともに、地域の企業と連携する力を高めるために組織されている産</p>	S	S	<p>首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)との連携により、県内で需要のある新規機器を導入した。また、近隣都県の試験研究機関等とのセミナーの実施、説明会での研究シーズの発信、情報の共有等を着実に進めている。積極的に連携活動を進め、公設試験研究機関相互の情報交換、研鑽を行える協力関係を構築することで、技術支援機能の強化を図っている。 以上のことから、年度計画を大幅に上回って達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、S評価とする。</p>

		<p>援計画に関連するフォーラム等に相互に参加し、Innovation Hub 2018にて開催した、「オープンイノベーション交流会×マッチングフォーラム～自動運転ビジネスの可能性～」において、各機関の連携支援計画における支援内容を企業に紹介するとともに、技術支援の担当者同士の交流を図ることができた。</p> <p>(国研)科学技術振興機構(JST)主催の新技术説明会に、TKFを中心とした首都圏・公設試験研究機関合同(1都6県)で、はじめて参加し、県外に向けて広く研究シーズを発表することができた。新技术説明会では299名もの聴講者を集め、主催者のJSTからも非常に好評であった。</p> <p>また、大学、研究機関、県内企業等の連携を目指した従来どおりの交流発表会、公設試験研究機関相互の連携強化、支援力強化を目的としたインターンシップ制度も継続して行い、相互に情報交換、研鑽を行える協力関係を築いている。</p> <p>公設試相互及び公設試と(国研)産業技術総合研究所との連携を通して、それぞれの試験研究に係わる技術力を高めるとともに、地域の企業と連携する力を高めるために組織されている産業技術連携推進会議(産技連)に、構成員として積極的に参加するとともに、幹事機関として4つの会合を開催した。</p> <p>また、(国研)産業技術総合研究所と平成31年2月にIoTを活用した中小企業のものづくり改革をテーマに「テクノブリッジセミナー in 神奈川」を共催し、65名の聴講者を集め、現場で培われてきた高度な製造技術をデジタル化によりデータ化、見える化する手法について講演を行った。</p>	<p>技連の活動を積極的実施できたことを評価する。特に、件数拡大が求められるIoT技術導入支援について、他公設試の現状を情報共有するとともに、TKF会議にオブザーバーとして参加する(国研)産業技術総合研究所(AIST)と連携し、AISTのIoT技術シーズ中心で紹介する「テクノブリッジセミナーin 神奈川」を横浜駅近くの会場で開催し、県内中小製造業の生産性向上に役立つIoT技術の普及啓発を行った点を評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>技術部で対応できない海外規格関連の相談について、MTEPで登録する神奈川県担当の専門相談員の活用を促すための技術相談は、現在職員間の連携で運用しており、窓口の体制整備が課題となっている。</p> <p>連携支援計画における金融に関する支援機関が東京都内の金融機関であるため、連携の取り方が課題である。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

小項目 15

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (4) 技術情報提供 各種広報媒体を活用し、研究開発動向や新規導入機器、研究開発補助金等の情報提供を積極的に行うことにより、中小企業等の研究開発を支援する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分 コメント	
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(4) 技術情報提供 産技総研の研究開発動向や新規導入機器、国等の研究開発補助金等の情報提供を積極的に行うため、ホームページやメールマガジンを活用するとともに、技術フォーラムを開催する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(4) 技術情報提供 ・国等の研究開発補助金の情報をホームページ等で紹介するとともに、申請を希望する中小企業等との技術連携を進める。 ・技術フォーラムを開催し、産技総研の研究開発に関する情報を積極的に発信することで、産技総研の利用を希望する中小企業等との交流機会をつくり、連携を進める。</p>	<p>(4) 技術情報提供 ・メルマガやかながわマッチングポータル(かなマポ)を活用し、国等の研究開発補助金の情報を配信した。また、増加傾向にあるメール相談フォームにおいてメルマガ配信の可否を確認するとともに、出展等で交換した名刺情報を基にメルマガ配信することで配信数の増加を図り、年度当初の発信数の約5%(344件)増となった。 ・機械・材料、電子、化学など様々な技術分野の課題を取り上げた65件の技術フォーラム等を開催した。 なお、KISTECの成果情報の発信と中小企業との交流の場を提供する「神奈川県ものづくり技術交流会」と「研究報告会」は平成30年度より、「Innovation Hub 2018」として統合・刷新し、海老名本部(10月24日~26日)と殿町地区(10月16日)の2回開催とした。 また、このイベントを機にデジタルからアナログまでの多様な工作機械を備えた実験的市民工房「ファブラボ海老名β」の立ち上げを行い、ものづくりに関心を寄せる幅広い業種からの来場が得られた。このほか、一般から募集する発表や出展セッションを設けるとともに、複数の技術フォーラムを開催し、2拠点4日間で延べ962名が参加した。</p>	<p>【実績に対する評価】 各イベント参加者の4大情報源(HP、チラシ、メルマガ、職員からの案内)として活用されているメルマガ配信数を増加させるため、職員が交換した名刺の活用や増加傾向にあるメール相談の活用など、利用者拡大に取り組むことができたと評価する。 技術フォーラムについては65件と目標を達成した(総参加人数は184名増)。各分野の技術等の課題を中心にプログラムを企画し、参加者を募ることで、技術情報の提供や研究者・技術者間の交流の場を提供するものであり、イノベーションのきっかけをつくる機会を提供することができたと評価する。 技術情報月刊誌「工業材料」への連載により、法人の試験計測サービスについて工業材料を扱う様々な技術者にアピールすることができたことと評価する。 また、情報提供にとどまらず、直接市民が参加・利用が可能な実験的市民工房「ファブラボ海老名β」の立ち上げたことを高く評価する。</p> <p>【課題】 メルマガ配信については、催し案内が優先されているが、新規導入機器や</p>	A	A	<p>ホームページやメールマガジンを活用した情報発信を継続的に行い、利用者の拡大に努めている。また、技術フォーラムについても、着実に企画・開催することで、数値目標を達成した。さらに、新たに実験的市民工房の「ファブラボβ海老名」を立ち上げ、今後の利用者拡大に向けた取組を積極的に行っていることは評価できる。 以上のことから、年度計画を達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、A評価とする。</p>

<p>【技術情報提供件数】 中期計画期間中 310 件</p>	<p>【技術情報提供件数】 平成 30 年度中 62 件</p>	<p>・また、平成 29 年度より提案・連載開始した、技術情報月刊誌「工業材料」において研究所の工業材料に関連する試験計測サービスに関する記事の連載を継続して実施した。</p> <p>【技術情報提供件数】平成 30 年度中 65 件</p>	<p>新たな試験メニューの案内等、支援業務推進に直接役立つ情報を吸い上げ・発信する仕組みの構築が課題である。</p> <p>フォーラムについては、研究報告会の各テーマも一つの技術課題を扱うフォーラムとした。しかし、年間を通じてテーマを設定するなどの連動性を高めることや、研究成果報告の反響を研究にフィードバックできるようにするだけでなく、研究者にもメリットのある新たな連携への進展が促進される交流の場として、技術課題に対して研究者や技術者が集うフォーラム形態の開催に移行していくことが今後の課題である。</p>			
---------------------------------	----------------------------------	--	---	--	--	--

小項目 16

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 産技CとKASTの統合による効果を発揮しつつ、地方独立行政法人化のメリットを活かした機動的な組織運営を図るとともに、PDCAサイクルの実施などにより、効果的かつ効率的な業務運営を図る。</p>
	<p>1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の機動性の向上 必要に応じてプロジェクトチームを編成するなど、組織の機動性と柔軟性を高めることにより、中小企業等から寄せられる多様なニーズや重要性の高い課題等に的確かつ迅速な対応を図る。 (2) 企画調整機能の強化 企画調整機能を強化することにより、自主的な経営判断に基づいて効果的かつ効率的な組織運営を図る。 (3) 拠点と機能 海老名市下今泉の本所、川崎市高津区と川崎市川崎区の各支所は、機能を分担し、相互に連携して事業を実施する。 将来的には、中小企業等のニーズや地元との関係に配慮しつつ、機能の集約等を検討し、より迅速で効果的な運営を図る。</p>

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	コメント	
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の機動性の向上 組織の機動性と柔軟性を高めるため、随時、組織の再編、産技総研の組織単位を超えた応援体制の構築などを行う。 また、必要に応じてプロジェクトチームを編成するほか、任期付研究員の活用など多様な雇用形態により効率的な組織運営に努める。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の機動性の向上 ・課題への柔軟な対応や意思決定の迅速化などのため、随時、組織の再編、産技総研の組織単位を超えた応援体制の構築などを行う。 ・提案公募型の競争的資金によるプロジェクト研究など、緊急性の高い課題に対しては、産技総研内外から人材を募り対応する。</p>	<p>1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の機動性の向上 ・課題への柔軟な対応や意思決定の迅速化などのための取組として、平成30年度から情報・生産技術部を新設し、IoT関連技術の支援体制強化と従来からの金属加工技術とデジタルものづくりの連携を強化した支援体制を整えた。これにより、複数技術分野にまたがるような技術支援が効率的に実施可能となり、技術開発（小項目4）における目標値を大幅に上回る実績を積み上げることができた。 また、平成29年度に編成し、法人の行動指針や指標を策定したタスクフォースにおいて課題の一つとして挙げられていた研究職員の人材育成について、各部横断のタスクフォースを編成し、研究職員人材育成の基本方針や研修体系の整備を行った。 さらに、技術支援業務の運営改善を目的として外部委託による新たに開発するシステムの運用へ切り替えるため、年度途中においてもポスト（支援業務システム開発担当部長）の新設や年度途中の職員採用を実施し優秀な人材の確保に努めた。 このように、法人発足時より継続的に課題抽出・解決を迅速に対応出来るような組織運営を行い、例えば、常勤</p>	<p>【実績に対する評価】 独法化1年目から山積する様々な課題について、独法の大きなメリットである弾力的な組織運営を平成29年度にも増して、より一層活かしたことを非常に高く評価する。特に、機動的に業務運営の改善に取り組みした点として、独法化前は困難であった年度途中における課題への柔軟な対応として、ポストの新設や年度途中の職員採用により、課題抽出や改善に取り組みながら業務の着実な遂行を促せ、様々な課題に対し、迅速に対応できたことを高く評価している。 また、国や県が掲げる緊急性の高い課題に対し、産技総研内に限らず広く人材を募ることが出来、提案公募型の競争的資金（NEDO）への申請（獲得）など、スピード感のある対応が行えたことを非常に高く評価する。 さらに、企画部門への情報集約化を促進することで、事業費支出の見える化を進めることが可能となった。これにより、法人発足時からの課題である機器リース料による後年度負担の低減を大幅に促進（法人発足時約1.6億円のリース料を2年間で約1億円の削減）できたことを非常に高く評価する。 拠点と機能においては、経理業務の海老名本部集約を進め、海老名本部における集中管理体制を整えたことや、</p>	S	A	<p>経理業務の海老名本部への集約による管理体制の改善や法人組織内での人材の流動化を進めるなど、効果的・効率的な組織運営を行っており、一定の成果は挙げられていると認められる。 一方、職員配置の見直しなど改善に取り組むべき課題も継続している。 以上のことから、法人の自己評価はSであるが、A評価（年度計画をほぼ100%達成している）とする。</p>

<p>(2) 企画調整機能の強化 企画調整機能を強化するため、企画部門に情報を集中し、経営的視点に基づく検討を行う。また、外部からの評価・意見なども反映しながら、経営資源の適切な配分に取り組む。</p>	<p>(2) 企画調整機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各拠点で産技総研内の情報システムから必要な情報が得られ、迅速な経営判断が行える体制をさらに進める。 企画部門への情報集約化の向上を図る。 予算に一定額の予備費を設けるなど、緊急施策に柔軟に対応できる制度を設ける。 	<p>研究職員が自己負担してきた学協会会員資格の維持費について、他法人の事例を参考に検討を重ね、業務上の必要性を判断したうえで法人自主財源による経費負担を可能とし、学協会活動を中心とした研究開発活動の活発化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案公募型の競争的資金によるプロジェクト研究など、緊急性の高い課題として、ロボット技術やライフサイエンス技術、IoT・AI技術を活用したテーマについて内外の人材を募り、外部大型資金獲得申請を試みた。特に、IoT・AI技術の活用については、平成30年度に新設した情報・生産技術部において、技術支援コーディネーターを中心に、共同研究先企業とタスクフォースを結成しNEDOの「次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発」への申請を行った（平成31年度予算として採択され実施決定）。 <p>(2) 企画調整機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワークサーバ上のファイル共有や商用イントラシステムを利用した所内案内、文書管理、所内アンケートなどを有効に活用するとともに、進捗会議を通じて企画部門への情報集積を継続し、企画調整機能の強化を図った。また、平成29年度に各拠点間をつないだ、テレビ会議システムを活用し、各種委員会など拠点間での協議を促進した。 企画部門への情報集約化については、平成29年度中、技術支援業務の進捗管理に偏りがちであった支援進捗会議を業務進捗会議として刷新し、会議体制の改変に努め、所内情報の見える化・見せる化を推進し、5事業各業務の課題の効率的抽出とグループライダー以上の業務進捗状況等の情報共有の徹底を図った。 予算については、機器リース料による後年度負担の軽減を更に進めるために、各技術部におけるリース料負担や低減による効果等を含め事業費の見える化を推進することで、リース機器の買取・リースアウトの検討を技術部主導で実施することが出来、後年度負担の大幅な軽減（平成29年度約34百万 	<p>KISTECの研究・支援事業成果の公表の場として、本部実施の技術交流会と支所実施の研究報告会の整理・統合を進め、「Innovation Hub 2018 in Ebina」「同 in Tonomachi」として刷新・開催し、拠点間の連携強化を強くPRできたことを評価する。</p> <p>以上のような独法化のメリットを活かした組織運営により、数値目標の全てにおいて計画値を達成できたため、業務運営の改善及び効率化を計画以上に遂行できたと評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 組織の機動性の向上 間接部門に配置されている研究職員の比率が他の公設試より高いことが依然として課題であり、今後、事業構成に合わせた効果的な職員配置を検討し、研究開発や企業支援体制の強化を図ることが必要である。</p> <p>(2) 企画調整機能の強化 企画部門への情報集積は進みつつあるが、イントラネットシステムなどを活用した情報の自動集積など、より効率的な運営が課題であり、情報資産の重要度等のカテゴリ化が必要となっている。</p> <p>(3) 拠点と機能 イベント等の統合を進めることで、2拠点の交流・連携や業務の効率化をさらに進め、イベント統合の相乗効果を大きくしていくことが課題である。そのためには、業務の効率化をさらに進め、調整機能の強化が重要である。</p>		
--	---	--	---	--	--

<p>(3) 拠点と機能 海老名市下今泉の本所は、組織の一体的コントロールを担う総務・企画機能、技術支援機能、事業化支援機能を担い、人材育成、連携交流、研究開発も実施する。 川崎市高津区の支所（かながわサイエンスパーク内）は、主として研究開発機能を担い、技術支援、人材育成も実施する。 川崎市川崎区の支所（川崎生命科学・環境研究センター内）では、他の拠点で実施困難なライフサイエンス分野の研究開発機能を担う。 機能の集約については、中小企業等のニーズや地元との関係に留意しつつ、計画的に進める。</p>	<p>(3) 拠点と機能 拠点ごとに業務内容及び利用状況について定期的に見直しを行い、集約可能な事業については整理・統合を進める。</p>	<p>円、平成 30 年度 64 百万のリース料削減)につながった。これにより、海老名本部における事業費負担軽減分を新規機器の導入に充当していくなど、技術支援要請に応じた機器整備の方向性を示せた。</p> <p>(3) 拠点と機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経理業務の海老名本部集約を進めた。また、本部で実施してきた交流会と支所の報告会の整理・統合を進め、「Innovation Hub 2018 in Ebina」「同 in Tonomachi」を開催し内外に拠点間の連携強化を PR した。 ・文部科学省の地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択（再掲）され、殿町の LIC の連携・活用を推進し、殿町におけるライフサイエンス分野の研究開発拠点強化・集中を行った。 			
---	--	---	--	--	--

小項目 17

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	2 効果的・効率的な人事制度の運用 (1) 職員の能力向上 業務の成果を客観的かつ総合的に評価できる評価制度を確立するとともに、人材育成・研修を効果的に実施することなどにより、職員の意欲及び能力の向上を図る。 (2) 柔軟な職員の採用 採用法や採用時期などについて、柔軟に対応することにより、優秀かつ多様な人材の確保を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分 コメント	
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 効果的・効率的な人事制度の運用</p> <p>(1) 職員の能力向上 研究、企業支援、組織運営等、それぞれの業務の特性を踏まえた客観的かつ総合的な評価が可能な人事評価制度を確立する。 また、人材育成・研修を効果的に実施するため、人材育成プログラムを策定し、日々のOJTと計画的なOff-JT、外部機関との人事交流による人材育成に取り組む。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 県の採用方法や採用時期にとらわれず、柔軟に採用を行い、中小企業等の開発ニーズ等に合わせた専門知識を有する職員を確保する。 また、管理部門等の職員については、設立時に県からの派遣を要請するが、自律的な業務運営が可能な人員体制を確立するため、計画的に採用し、プロパー化を進める。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 効果的・効率的な人事制度の運用</p> <p>(1) 職員の能力向上 ・新たに構築した人事評価制度を有効に活用する。 ・職員の研修等については、内部研修とともに、外部機関や講師等の活用も検討し、効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を進める。 ・職員の専門分野等のデータベース化を行うとともに、職員の能力開発にも利用する。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 ・職員の採用及び任用に関し、独自制度の導入・見直しを進める。 ・技術アドバイザーやコーディネーター等の登録・採用等について、定期的に制度の見直しを行い、効果的な運用を行う。 ・管理部門等の職員の配置転換や業務の見直し、集約の検討を行い、可能な部門・業務からプロ</p>	<p>(1) 職員の能力向上 ・人事評価制度については、昨年度に構築した制度に基づく評価を初めて実施するにあたり、評価者が適正な評価をできるよう、新規評価者向けに分かりやすい研修を実施した。 ・職員の研修としては、内部研修として、共通研修（全職員対象、3月）と新採用職員研修（4月及び7月）を実施するとともに、外部機関を活用した階層別研修（主管及び主任研究員以下の全職員対象、12月～3月）を実施した。 また、人材育成タスクフォースを編成し、研究職員人材育成の基本方針や研修体系の検討を行った。 ・職員の専門分野等のデータベース化を進め、将来的な能力開発のために活用できる体制を整えた。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 ・新たに構築した任期付職員制度を活用するとともに、年度途中での職員採用、民間の求人広告媒体の積極的な活用により、優秀な研究職員を3人採用した。 また、法人発足後初めて、事務職員を6人採用した。 ・AIなど現状では研究職員の対応が難しい分野について、技術支援コーディネーターを配置するなど、効果的な運用を継続して行っている。</p>	<p>【実績に対する評価】 職員の能力向上の礎となる人事評価制度の実施にあたり、人事評価を新たに行うこととなった評価者向けに分かりやすい研修を実施した。法人として初めて実施した人事評価において、適正な評価の実現に向けて、大いに貢献したことを非常に高く評価する。</p> <p>(1) 職員の能力向上 平成29年度に策定した職員研修体系に沿って、各種の職員研修を着実に実施するとともに、タスクフォースを設置して研究職員の人材育成について検討を進めたことを評価する。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 年度途中での職員採用などにより、雇用環境の改善に伴う人材確保が厳しい状況にもかかわらず、優秀な職員を、研究、事務あわせて9人採用できたこと、また、技術支援コーディネーターのコーディネートなどによってNEDOの公募事業に提案を行うなど、事業を円滑に実施できたことを評価する。</p>	A	A	<p>人事評価制度の適切な運用のために、評価者研修を実施したこと、職員研修体系に沿った各種研修を開始したことは評価する。</p> <p>また、職員採用において、積極的な募集を行い、研究職員・事務職員ともに一定数を確保した点も評価する。</p> <p>以上のことから、年度計画を達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、A評価とする。</p>

	<p>パー化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術アドバイザーやコーディネーター等については、業務の状況に応じて迅速に配置するなど、効果的に運用を行った。 ・職員のプロパー化について採用計画と合わせて平成 29 年度に策定した 5 か年計画を遂行した。 	<p>【課題】</p> <p>(1) 職員の能力向上 新たな人事評価制度をより効果的に活用するため、引き続き、評価者への研修を継続し、適正かつ円滑な運用を持続的に行う必要がある。また、人事評価制度を職員の能力向上へ効果的に活かすために、人事評価制度と職員研修制度との連動を高める必要がある。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 研究職員の人材育成については、更に検討を行い、効果的な能力開発に向けて改善を図っていく必要がある。</p>			
--	-----------------	---	--	--	--	--

小項目 18

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し PDCAサイクルを実施し、業務内容と運営方法の見直しを随時実施することにより、効果的かつ効率的な業務運営を図る。 (2) 情報化の推進 情報処理システムの整備など、情報化を推進することにより、事務処理の効率化やサービス向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分 コメント	
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し 複数年契約の採用などの契約方法の改善や、業務の外部委託、外部人材の活用等、業務内容と運営方法の見直しを随時実施する。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し ・最適な業務委託先及び契約形態について、随時見直しを行う。 ・業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするリスク顕在時の危機対応方針や、広報方針及び事業継続計画を整備する 必要の規定を整備し、実行する。</p>	<p>(1) 業務の適切な見直し ・全国的に水害が多発した状況を踏まえ、財産保険の補償範囲に水災を追加したが、複数年契約に変更することにより、1年あたりの金額は、従来の水災未補償のものより低廉な額で調達できた。 ・運営改善及び効率化を加速化させるため、平成29年度に引き続き、グループ単位、部単位でSWOT分析を実施した。これにより、業務の見直しに関するPDCAサイクルを循環させるとともに、職員間のコミュニケーションを良好にして業務改善に役立てることが出来た。また、四半期ごとの進捗管理を行い、注力する業務や縮小する業務の取捨選択を行うことで業務運営の改善・効率化を図った。 ・業務進捗会議やSWOT分析で浮き彫りになった課題について、IoT推進委員会委員会や広報企画委員会を発足させて検討・改善に取り組むとともに、人材育成に関するタスクフォースによる集中的な検討を経て部長会議による審議を重ねて改善に取り組むなど、迅速な課題対応を実施した。 ・業務の効率化を目的として、KISTEC全体の顧客管理等の共通システム化を進める過程で、まずは職員自前で作成した業務支援システムの運用を外部委託による新たに開発するシステムの運用へ切り替える判断をし、自主財源に</p>	<p>【実績に対する評価】 業務の適切な見直しについて、複数年契約の活用により、単年度あたりの大幅に費用を縮小(12.5%圧縮)することで、保証内容の見直しを実施できた。1年あたりの金額は平成29年度2,484千円だったものに、財産保険の補償範囲に水災を追加した上で、平成30年度は2,375千円と低廉に出来たことを高く評価している。 また、平成29年度に引き続き、SWOT分析を取り入れた業務内容と運営方法の見直しを実施した。これにより、組織全体の様々な課題解決や業務効率化に向けた取組に着手するとともに、各事業において業務運営の改善・効率化が計画通りに実施できたと評価する。 情報化の推進については、情報システム関連の申請事務の効率化を推進できた点を評価している。</p> <p>【課題】 施設の老朽化により、今後維持運営に係る費用の増加が見込まれることから、契約方法の改善等に引き続き取り組む必要がある。 情報化の推進については、財務会計、人事給与、旅費管理、庶務等の事務処理システムは所の基幹システムであり、不意の停止やデータ損失を防止し素早い復旧が肝要である。業務の正確</p>	A	B	<p>契約方法を見直したことで、コストを下げながら、補償範囲を追加できた。また、情報化の推進を組織内で着実に進めている点を評価する。 しかし、業務方法書第22条に定める「業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とする必要の規程等」は検討段階であり、整備に至っていない。 以上のことから、年度計画を全て達成しているとは認められないため、法人の自己評価はAであるが、B評価とする。</p>

<p>(2) 情報化の推進 情報処理システムの整備により、日々蓄積される研究開発、技術支援に係る様々な情報を職員間で共有し、サービスの迅速化・最適化を図るほか、ペーパーレス化などにより、事務処理の効率化に取り組む。</p>	<p>(2) 情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに整備した情報処理システムを有効に活用し、財務会計、人事給与、旅費管理、庶務等の事務処理についてペーパーレス化をさらに進める。 ・情報処理システムに対する要望を収集し、改良を行う。 	<p>よる複数年度にわたる導入計画をたてることで技術支援業務の運営改善に着手できた。</p> <p>(2) 情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理システムの取扱いについて研修を実施し、習熟化を進めた。また、情報システム関連の申請事務について、一部を電子決済化すると共に、メールサーバ等各種サーバのクラウド化を検討した。 ・職員のI o Tへのリテラシーを高め、専門分野で有効なI o T化による課題解決策を提案できるよう、I o T推進委員会を立ち上げ（再掲）、各部業務の効率化を目指す計画を推進する過程で、所内ネットワークの改善活動として、無線LANを利用した独自回線の整備に着手した。 ・平成29年度に固定資産管理システムを導入し、膨大な資産の管理と棚卸を正確かつ効率的に実施できるよう取り組んでおり、平成30年度はバーコードリーダーを活用した棚卸を実施した。 ・財務会計システムについて、一般職員の使用環境に適した改良（支出契約決議月締め機能の変更、勘定科目の税区分変更、等）や、会計監査に必要な情報を出力する機能を追加するなど、財務運営に必要な改良を随時実施した。 	<p>性と効率性の向上のために、職員のシステムへの習熟度を高めるとともに、システムの利便性向上が課題である。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

小項目 19

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 試験計測や技術開発などのサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。 (2) 競争的資金の獲得 業務の一層の充実に向けて、産技総研が保有するノウハウの活用や、大学等や中小企業等との連携を図り、提案公募型の競争的資金等の獲得に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価								
				評価区分	評価区分	コメント						
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 アンケートなどで把握した中小企業等のニーズを反映した機器整備等を行うことにより、提供するサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 ・利用件数の多い試験計測機器の優先的な整備を行う。 ・アンケート結果を踏まえ要望の高い機器を優先的に整備するなど、顧客満足度を高めるための仕組みを随時見直す。 ・技術開発等の事務手続きを見直し、簡素化に取り組む。	1 収入の確保  <p>主な外資収入合計</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>収入 (円)</th> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,150,000</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,300,000</td> </tr> </table> (1) 事業収入の確保 ・技術部の技術支援の部別収支バランスの見える化に取り組み、機器導入に際しては、導入経費と収入見込みの比率や効率性を重視する方針を明示した。技術支援事業において、特に利用者が多く、収入増が見込める、簡易型走査型電子顕微鏡や疲労試験機等、また県内産業を支える金属加工業界でニーズが高く、一中小企業単独では導入が困難な5軸制御マシニングセンタ等5台の新規設備を導入した。 ・リース機器の収支状況調査を進め、機器ごとの活用実績に基づいてリース機器の買取・リースアウト検討を実施し、合計40台の買取と15台のリースアウトを決定した。 また、高い収入を上げながら更新が遅れ老朽化しているにも関わらずリース契約を継続していたX線回折装置に関しては、他機関の最新型リースアップ品の買取を決定し、最小限の支出で、リース料や維持経費の削減を行った。 ・試験計測等、分析データの質を保証する法人独自の品質管理システム	年度	収入 (円)	H29	1,150,000	H30	1,300,000	1 収入の確保 【実績に対する評価】 法人化に伴う顧客サービスの改善策として全所的に取り組んだ後払い制の効果が表れ、企業が抱える課題解決ニーズの即応に努めた成果として技術支援収入の増加を図れたことを非常に高く評価する。 また、研究開発事業については、プロジェクト研究の成果を集結し、大型の研究プログラムの採択を実現したことで、県の政策課題である「ヘルスケア・ニューフロンティア」を先導するプロジェクトをスタートさせ、地域の特徴を生かしたイノベーション創出環境を整えた点を非常に高く評価する。 このほか、人材育成事業では魅力ある講座を開設しリピート率高く利用者の増大を図ったこと、製品化事業化支援に必要な試験計測を促した結果、収入増につながったことも評価する。	S	S	リース機器の稼働及び収支状況を踏まえ、収益貢献度により選択と集中に取り組み、収益力の向上を図ったことは評価できる。また、今後の収益向上を図るため、県内の産業特性を捉えた需要の高い新規設備の導入を進めたことを評価する。 競争的資金の獲得については、関係機関と連携を進め、組織的に幅広く提案申請を行うことで新規資金獲得に結び付けている点を評価する。 このことから、年度計画を大幅に上回っていると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、S評価とする。
年度	収入 (円)											
H29	1,150,000											
H30	1,300,000											

<p>(2) 競争的資金の獲得 業務の一層の充実に向けて、産技総研が持つ様々なネットワーク、蓄積されたノウハウを活用し、組織全体で提案公募型の競争的資金の獲得を目指す体制を整備する。</p>	<p>(2) 競争的資金の獲得 ・産技総研の研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指す。 ・他機関との連携や、プロジェクトチームの編成など、提案公募型の競争的資金の獲得に向けて組織的な対応を行う。</p>	<p>(KQMS : KISTEC Quality Management System) の作成に着手し、各試験項目で取得するデータの品質向上を図り、持続的に信頼あるデータ提供が可能な体制の整備を開始した。 ・本来業務に支障のない範囲で、TV撮影協力・誘致し、収入確保に努めた。</p> <p>(2) 競争的資金の獲得 ・平成 29 年度に申請した「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」(文科省)や「地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業)」(経産省)、「中小企業経営支援等対策費補助金(産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業)」(経産省)、「公設工業試験研究所等における機器設備拡充補助事業」(JKA)、「中小企業知的財産活動支援事業費補助金(地域中小企業知的財産支援力強化事業)」(経産省)等を獲得した。 ・外部資金の獲得に向けては、「地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域未来オープンイノベーション・プラットフォーム構築事業)」(経産省)、「A-STEP」(JST)、「公設工業試験研究所等における人材育成等補助事業」等(JKA)、「戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)」(総務省)、「科学研究費助成事業(科研費)」(文科省・JST)、「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」(農水省)、「次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発」(NEDO)等、多岐にわたる外部資金への申請を積極的に行った。 ・他機関との連携やプロジェクトチームによる競争的資金への取組としては、「神奈川版オープンイノベーション」ロボット研究会の共同研究開発プロジェクトと連携して外部資金への申請を行った。また、「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」(文科省)は県との連携の結果、獲得できた。</p>	<p>(2) 競争的資金の獲得 平成 29 年度に申請した文部科学省の地域イノベーション・エコシステム形成プログラム(平成 30 年 8 月開始 5 年間、初年度 1.2 億円)に採択(全国 27 件中 5 件)されたことや、有望な研究シーズを発掘して大型テーマへ集結させるほか、ワークショップ等の仕掛けによって企業との共同研究を発足させ、文科省や NEDO の外部資金へ応募し採択されたことは、組織的な取組の成果と評価している。 自己負担のある競争的資金(マッチングファンド)への申請に柔軟に対応できる体制を整えたことで外部資金活用の幅を広げた。 県及び企業を含めた外部機関との連携による外部資金の獲得や、研究プロジェクトや技術部が多岐にわたる外部資金に対し積極的に申請を行った結果、約 9 億円の外部資金を獲得することが出来たことは評価できる。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 事業収入の確保 将来を見据え戦略的な機器導入計画の策定が必要であり、将来の収入の確保に寄与する利用者の潜在的ニーズ把握が課題となっている。</p> <p>(2) 競争的資金の獲得 引き続き、競争的研究開発資金への応募を促すとともに、所内外の連携を深めるなど、提案の質を高め、採択率を向上することが課題となっている。</p>		
---	--	--	--	--	--

小項目 20

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 (略)
	2 財務運営の効率化 不断に財務運営の状況を見直すことにより、財務運営の効率化につなげ、限りある経営資源の最適な配分を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	コメント	
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 財務運営の効率化 運営コストなどの定期的な見直しを実施するとともに、経営資源を最適に配分するため、予算配分の重点化に努める。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 財務運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業や提供するサービス内容は、運営コストを鑑みた定期的な見直しと改善を行う。 重複する機能に関する定期的な見直しと改善を行う。 	<p>2 財務運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験計測や技術開発受託など技術支援事業で利用する本部リース機器の収支状況の調査を実施し、機器で異なる契約時期の一本化を進め、財務運営の効率化を図った。また、機器ごとの活用実績に基づいて再リース・リースアウト、買取の判断を各技術部に委ね、リース経費節減額に応じてリース機器買取を可能とすることで、リース経費の節減を促した。これにより、さらにリース経費の圧縮が促進され、後年度負担の軽減を達成することができた。 運営コストと事業収入の関連性については、初年度決算報告に基づき検討を進め、運営費交付金の1%の効率化を進め、経営資源を最適に配分するために、年度途中であっても自主財源の有効利用を推進し適正な予算執行に努めた。また、事業の実行計画の見直しを実施し、平成31年度予算編成に役立った。 適正な財務運営を実施するためには、各事業の収支実績を把握する必要があるため、従来の管理費集中支出を見直し、事業区分に応じた予算配分と経費配賦を実施、支出状況を把握することに努めた。徐々にではあるが、各部、各事業における収支実態を明確にすることができた。 <p>また、県の内部組織であったため、本庁で処理していた人件費や旅費など随時決算見込額を把握し、都度予算に反映させることに努め、職員の採用計画</p>	<p>【実績に対する評価】 リース料圧縮による後年度負担の軽減を各技術部主導で機器ごとの活用実績に基づいて再リース・リースアウト・買取の判断を行い、リース経費の節減を促した（法人化後2年間で約1億円の削減）。これにより、さらにリース経費の圧縮が達成できたことを非常に高く評価している。</p> <p>また、県の内部組織から、自立した法人としての運営に移行し、複雑な独法会計に基づいて、他の独法にはない複数事業区分に基づいた日々の執行管理と財務諸表への反映は、1年目より更に精度を上げており、高く評価できる。</p> <p>【課題】 運営費交付金の1%の効率化を着実に進めるため、各事業の事業計画の見直しの推進と適正な予算配分に基づく予算編成を更に進めていく必要がある。</p> <p>第1期後半に向けた経営方針について検討し、過去2年間の実績を踏まえた適正な予算配分と執行管理、また第2期に向けて事業体制や組織体制など課題整理と実現に向けた財源確保や執行方針など準備を進める必要がある。</p> <p>組織運営の根幹となる維持運営費（設備メンテナンス、光熱水費、関連の委託費など）の見直しによるコスト削減と財源確保に向けた検討が課題である。</p> <p>保有する資産を運用することで、組織として収益を上げる取り組みが必要</p>	A	A	<p>リース機器の継続的な見直しによるコスト削減を進めていることは評価できる。また、各事業区分の収支状況を把握する管理体制を構築し、財務運営の改善を図っている。</p> <p>このことから、年度計画を達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、A評価とする。</p>

		や法人運営の適正化を推進した。 ・決算を見据えた執行管理においては、収益化、固定資産管理、購買、財務管理等のプロセスを整備し、所内への浸透を図るための活動を積極的に推進し、統制のとれた財務運営の実現に取り組み、徐々に整備されている。	である。			
--	--	---	------	--	--	--

小項目 21

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項
	1 社会的責任 (1) コンプライアンス 法令はもとより社会的規範を遵守することにより、県民からの信頼を確保する。 (2) 情報管理、情報公開 業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を適切に行う。 また、県民に開かれた試験研究機関として、適切に情報公開を行うことにより、公正で透明性の高い業務運営を図る。 (3) 環境保全 全ての事業活動を通じて、環境保全に配慮することにより、持続可能な社会の形成に貢献する。 (4) 安全衛生 利用者が安全に利用できる環境の整備を図るとともに、職員が安心して働けるように安全衛生に配慮した職場環境の整備を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 1 社会的責任 (1) コンプライアンス 法令や社会的規範、産技総研の内規の遵守を徹底するため、研修の開催等、職員教育を行う。 研究活動については、研究倫理の徹底や被験者が必要となる研究を適切に行う体制整備に取り組む。	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 1 社会的責任 (1) コンプライアンス ・法規、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用される規範について定期的に調査するとともに、対応の要不要を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録する。 ・法人事業の適正な管理及び運営のため、法人内部に設置したコンプライアンス推進委員会を活用する。 ・産技総研内でコンプライアンスに関する研修等を実施する。 ・特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施する。	1 社会的責任 (1) コンプライアンス ・法規、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用される規範について適宜確認するとともに、対応の要不要を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録した。また、業務遂行上のリスクを考慮した業務フローの整備に着手した。 ・内部監査実施手順を策定し、実施要領や手順書等を整備した。また、平成30年度は、科研費研究を対象とした内部監査を2回実施した。1回目の監査では前年度に完了した研究課題を対象とし、2回目では研究期間中の課題を対象に執行状況等を確認した。 ・コンプライアンス推進委員会で策定した不正防止計画に従い、業務に関連のあるコンプライアンス研修を実施した。 ・特に研究活動については、研究活動に関わる職員を中心に全職員を対象として研究倫理に関する研修を実施するとともに、その効果測定を実施した。 ・ハラスメントの相談窓口において、引き続き、相談を受け付け、ハラスメントの解決に努めるとともに、職員向けの研修を実施し、職員の意識向上に努めた。	【実績に対する評価】 不正防止計画に基づき、職員研修を実施（平成30年3月）することで職員の法令順守に係る責任意識を向上させた点を評価する。 (1) コンプライアンス コンプライアンス推進委員会を通じ、研究費使用の不正防止に向けた内部監査の着実な実施と業務遂行上のリスクを考慮した業務フローの整備を開始するとともに、コンプライアンス推進上の課題抽出を実施できた点を評価している。 科研費研究を対象とした内部監査においては、新たに研究期間中の期中監査を実施し、予算執行状況の確認等、研究終了後では抽出できない課題を抽出し、課題解決に向けた対策を行えたことを高く評価する。 現在、注目を浴びているハラスメント対策について、相談窓口の地道な取組を評価する。	A	A	年度計画に定める各種事項について着実に取り組み、社会的責任を果たすとともに、職員の意識向上を継続的に図っている。 このことから、年度計画を達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、A評価とする。

<p>(2) 情報管理、情報公開 個人情報や企業の機密情報の漏えいを未然に防止するため、セキュリティ対策を実施するとともに、情報セキュリティ事故ゼロに向けた職員教育を徹底する。 また、ホームページなどを通じて事業内容や運営状況を適切に公開し、公正で透明性の高い業務運営を実施する。</p> <p>(3) 環境保全 全ての事業活動を通じて、環境保全に配慮するため、省エネルギー、資源のリサイクルなどに努める。 また、化学物質等による環境汚染等を未然に防止するため、自己監視測定等を定期的実施する。</p> <p>(4) 安全衛生 開放する試験計測機器について必要な安全対策を徹底し、かつ利用者に対して、十分な説明を行うことにより、良好かつ安全な利用環境を提供する。 また、安全衛生委員会において、労働災害の防止と職員の健康増進を進める。</p>	<p>(2) 情報管理、情報公開 ・情報セキュリティマネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格 ISO27001 を参考にした情報セキュリティ対策を行うとともに、必要に応じて職員教育を実施する。 ・保有する情報資産を明らかにして、リスク評価を実施し、機密性に応じたアクセス権限を設定する。 ・緊急事態への対応の計画を策定し、必要に応じて職員教育を実施する。 ・事業内容や運営状況を適切に公開出来るように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新してゆく。</p> <p>(3) 環境保全 ・環境マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である ISO14001 を参考にした環境保全の仕組みを随時改善する。</p> <p>(4) 安全衛生 ・労働安全衛生マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理を実施・運用することで、職員だけでなく利用者も含めた労働環境の改善を行う。 ・継続的改善を実施するための方法の一つとして、定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の意見を産技総研の労働安全衛生活動に反映させていく。</p>	<p>(2) 情報管理、情報公開 ・情報セキュリティマネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格 ISO27001 を参考にした情報セキュリティ対策を行うとともに、必要に応じて職員教育を実施した。 ・保有する情報資産を明らかにして、リスク評価を実施し、機密性に応じたアクセス権限を設定した。 ・緊急事態への対応の計画を策定し、新人教育の一環として情報セキュリティ教育を実施した。 ・事業内容や運営状況を適切に公開出来るように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、随時情報公開を行った。</p> <p>(3) 環境保全 ・環境マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である ISO14001 を参考にした環境保全の仕組みを構築しており、化学物質、高圧ガスなどの自主管理を実施した。</p> <p>(4) 安全衛生 ・労働安全衛生マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理を実施・運用することで、職員だけでなく利用者も含めた労働環境の改善を進めた。 ・継続的改善を実施するための方法の一つとして、毎月、安全衛生委員会を開催する他、8月23日及び12月20日に安全点検を実施し(海老名)、指摘箇所の改善を行うとともに各要領・手順書の整備を行った。また、海老名本部全館停電に伴うトラッキング火災の予防(清掃)を12月1日及び2日に実施、産技センター時代に整備したヒヤリハット事例集を再公開し事故防止に対する注意喚起を実施するなど、所内の安全改善に向けた活動を推進した。</p>	<p>(2) 情報管理、情報公開 情報セキュリティ対策の基本手順を策定し、対応体制を確立し、職員の教育も実施できたことを評価している。 また、法人発足とともに構築した web 管理・更新システムが順調に滑り出し、ホームページ上で積極的な情報公開を推進することができた。</p> <p>(3) 環境保全 ISO14001 を参考にした化学物質、高圧ガスなどの自主管理を実施することで、環境汚染のリスクを低減できた点を評価している。</p> <p>(4) 安全衛生 OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理として、化学物質の労働安全リスクを低減するため、溝の口支所において化学物質管理システムの使用を推進した点、また、継続的改善のため毎月、安全衛生委員会を開催し、職員や産業医の意見を所全体の安全衛生活動に反映させた点を評価している。 また、産技センター時代に蓄積したヒヤリハット事例を法人においても公開し、事故防止に対する注意喚起を実施したことを評価する。</p> <p>【課題】 研究活動の内部監査やモニタリングなど、継続的な実施体制の整備が課題となっている。</p> <p>(1) コンプライアンス コンプライアンスに関する事項や研究倫理に関わる事項は形骸化が懸念されるため、継続的に効果測定を行い、</p>	
---	--	---	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・海老名市長及び近隣自治会長等と8月8日付で環境安全協定を締結するとともに、この協定に基づき環境安全管理協議会を9月13日に開催し、海老名本部における環境汚染未然防止状況等を報告した。 ・溝の口支所における化学物質管理システムの使用を推進した。 	<p>必要に応じて制度の見直しが必要である。</p> <p>(2) 情報管理、情報公開 支所を含む全所の情報システムや情報資産を対象として、ISO27001を参考にした情報セキュリティ対策を進めていくことが課題である。</p> <p>(3) 環境保全 業務や化学物質等が与える環境負荷の調査結果が古くなっており、データの更新が課題となっている。</p> <p>(4) 安全衛生 溝の口支所での化学物質管理システムの使用をさらに進めていく必要がある。</p>			
--	--	---	--	--	--	--

小項目 22

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 (略)
	2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 中長期的な視点に立ち、施設の計画的な整備に取り組むとともに、適切な維持管理を行うことにより、良好な状態を維持し、施設の長寿命化を図る。 (2) 機器整備 中小企業等のニーズの変化に柔軟に対応した機器整備を行うことにより、試験計測や技術開発などのサービス向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分 コメント	
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 定期的な施設の状況確認により、適切な維持管理を行う。また、計画的に施設の整備を進める。</p> <p>(2) 機器整備 技術相談等の業務を通じて蓄積される情報や研究開発動向等により、中小企業等のニーズに即応した機器整備を行う。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 定期的に職員から施設不具合や改善提案を収集し、それを含めて改修計画を立案実施するとともに、省エネルギーと快適性を両立できるように冷暖房の運用を柔軟に実施する。</p> <p>(2) 機器整備 ・顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチ等に基づき、中小企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。 ・保守・校正点検等の実施により精度を保持する。</p>	<p>2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 ・施設の良好な状態の維持及び長寿命化を図るため、計画修繕実施計画（平成29年度～平成33年度）に基づき、割り振られた工事箇所（特殊空調用チャラー（クリーンルーム系）改修等）について着実に修繕を行った。 ・消防設備、高圧受変電設備、高圧ガス設備、スクラパー装置など各種基幹設備及び実験設備について、定期的に点検を実施し適切な維持管理に努めた。 ・全国的に自然災害が多発したため、建物の災害対策を点検し、土嚢を購入して水害に備えるとともに、地震時の非構造部材等の安全性について簡易点検を行い、対策が簡易なものは、補修を実施した。 ・海老名本部全館停電に伴うトラッキング火災の予防（清掃）を11月30日に実施した。（再掲）</p> <p>(2) 機器整備 ・技術相談票など、保有する顧客データベースに基づき、中小企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器として、5台の新規設備導入と老朽化したリース機器（X線回折装置）を更新・整備するとともに、合計55台のリース機器の買取・リースアウトを決定した（実施は平成31年度）。また、地域経済の発展に貢献するものづくり支援設備と</p>	<p>【実績に対する評価】 施設の良好な状態の維持及び長寿命化と自然災害対策を念頭に置きながら、計画どおり施設の改修等を実施できたほか、設備については外部資金を有効に活用して整備し、企業の支援ニーズに対応できたことを評価する。</p> <p>(1) 施設の適切な維持管理 施設の改修等については年度計画どおり計画性と弾力性を両立できた。また、自然災害対策を念頭に置いた点検・補修やトラッキング火災の予防を実施できたことを評価する。</p> <p>(2) 機器整備 機器の整備については、国庫補助等の外部資金を有効に活用し、中小企業のニーズに対応した設備機器を導入することができたことを評価している。 リース機器の契約を見直し、合計55台の買取・リースアウトを決定したことを高く評価する。</p> <p>【課題】</p>	A	A	<p>年度計画に基づき、適切に施設の維持管理及び機器整備を行っている。</p> <p>このことから、年度計画を達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、A評価とする。</p>

		<p>して、次年度導入予定機器としてフライス盤等2機種の選定を行った。</p> <p>また、マーケティングデータバンク（日本能率協会）を利用し、中小企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器について調査を行い、地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域未来オープンイノベーション・プラットフォーム構築事業）への事業申請を行った。</p> <p>・保守・校正点検等を実施し、機器の精度を保持し、信頼ある試験計測データの提供に努めた。</p>	<p>今後、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれるため、計画的な改修による経費節減が課題である。また、機器整備については、ニーズに即した計画的導入を進めるために、単年度の事業収支内で導入が難しい高額な装置導入について、複数年の事業収入や目的積立金等を利用した導入を検討することと、さらにリース料支出を縮減していくことが課題である。</p> <p>(1) 施設の適切な維持管理</p> <p>施設の老朽化に伴い今後維持管理費の増加が見込まれるため、計画的な改修等により維持管理費の節減に努める必要がある。</p> <p>東日本大震災後、建築基準法が改正されたが、現在の建物が一部対応できていないため、地震発生時に人的被害が生じる恐れがため、安全確保対策を講じる必要がある。</p> <p>(2) 機器整備</p> <p>機器整備に充当可能な自主財源は限られており、新規導入・更新計画から漏れる、もしくは更新が遅れる多くの機器も存在し、信頼ある試験計測データを提供するために実施する保守・校正点検等費用が増加することが課題である。</p>			
--	--	---	---	--	--	--

小項目 23

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 (略)
	3 広報の強化 サービス内容や研究成果等を積極的に広報することにより、産技総研の認知度を高めるとともに、利用拡大や成果の普及等を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 広報の強化 効果的な広報戦略により、産技総研の認知度を高めるとともに、ホームページなどにより産技総研の取組を積極的に公開していくことで、利用拡大や成果の普及等を推進する。 また、ホームページのアクセス件数向上のため、SEO対策（ホームページを最適化し、検索順位を上げる取組）を実施する。 さらに、産業技術、科学技術に関する様々なイベント、フォーラムに積極的に参加し、産技総研の取組について周知する。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 広報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識を有する外部アドバイザーの意見も取り入れながら、広報戦略を立案する。 ・ホームページの構成・構造や、デザイン、コンテンツ等についてSEO対策等を踏まえ、順次、修正・改善を進める。 ・産業技術、科学技術に関する様々なイベント、フォーラムに積極的に参加し、産技総研の取組について周知する。 ・工業団体等の会議に出席し、産技総研の取組を周知することで、未利用企業の利用を促進する。 	<p>3 広報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たにグループリーダー級の職員を委員とする広報企画委員会を発足させ、組織全体のイベントの統一性や連動性を検討するとともに、ホームページ、刊行物（NEWS、メールマガジン、アンニアルレポートなど）を活用した効果的で効率的な広報へ向けた課題検討に着手し、広報における横串機能を強化した。 ・ホームページについては、一部ページでアクセス数解析の結果を業務へ反映させているが、全体的に改善余地が大きいと見られ、利用者のアクセス性向上を目指し、事業各部門と協力しながらページ修正や構成の改善に取り組んだ。 ・取組周知を目的とした出展を15件（①第25回燃料電池シンポジウム展示会（5月17日～18日）、②ワイヤレステクノロジーパーク2018（5月23日～25日）、③スマートファクトリーJAPAN2018（5月30日～6月1日）、④第6回ビジネスマッチングwithかながわ8信金2018（6月7日）、⑤テクノトランスファーinかわさき2018（7月11日～13日）、⑥かながわ発・中高生のためのサイエンスフェア（7月14日）、⑦次世代センサフォーラム（センサエキスポジャパン併催）（9月26日～28日）、⑧食品開発展2018（10月3日～10月5日）、⑨BioJapan2018/再生医療JAPAN2018（10月10日～12日）、⑩第45回国際福祉機器展H.C.R.2018（10月10日～12日）、⑪ 	<p>【実績に対する評価】 広報企画委員会を発足し、組織全体のイベントの統一性や連動性を高める検討を行ったことと、主な刊行物を活用した効果的で効率的な広報を心がけたことなど、年間を通じて、戦略的な広報を行えたことを評価する。 特に、2月に開催されたテクニカルショウヨコハマ2019においては、展示場所の要望を主催者側に伝えるなど、来場者の多くが訪れる場所の確保が出来たことと、展示台のデザインをはじめ、ブースレイアウトを大幅に見直し、まず来訪者が立ち止まって展示物に興味を持って頂く工夫をこらして、展示内容の見直しが出来たことを高く評価する。</p> <p>【課題】 メルマガや定期刊行物等においては、配布目的と配布先を、展示会出展においては、出展場所とPR内容を整理し、より効果的なPRを行えるよう積極的な広報戦略の策定と体制整備を継続的に整えていくことが課題となっている。</p>	A	A	<p>広報企画委員会を立ち上げるなど、組織全体で効果的で効果的な広報活動を展開している。イベントやフォーラムへも積極的に参加し、産技総研の取組を周知している。 このことから、年度計画を達成していると認められるため、法人の自己評価は妥当であり、A評価とする。</p>

		<p> ⑫ かながわロボットイノベーション 2018 (10月17日～19日)、⑬ 湘南ひらつかテクノフェア 2018 (10月18日～20日)、⑭ 産業交流展 2018 (11月14日～16日)、⑮ アグリビジネス創出フェア 2018 (11月20日～22日)、⑯ テクニカルショウヨコハマ 2019 (2月6日～8日) 実施した。 ・工業団体組合、地域異業種グループ等の会議に積極的に参加し、新法人の周知を図った。 </p>			
--	--	---	--	--	--